

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
1	調達仕様書	1	1	1.2	4 利用者 けんぽアプリの利用者。基本的に協会加入者を想定している。	基本的な利用者は「協会加入者」を想定と記載いただいておりますが、バージョン0に引き続き、貴協会加入者以外の一般の方（資格喪失後を含む）も利用可能という認識で相違ないでしょうか。 相違ない場合には、一部利用者が利用できない機能について機能一覧にて明記願います。 例) ①協会・一般/任意継続加入者 ⇒全機能が利用可能 ②船員保険・日雇い加入者・協会以外 ⇒特定機能のみ利用可能	仕様明確化のため	ご認識の通りです。けんぽアプリはバージョン0同様に非加入者も利用可能です。ただし、健康保険システム基盤の情報に基づくサービスは、資格喪失者かつ資格保有時に加入者認証を実施した場合に限り利用可能です。  サービスごとの利用者区分については別紙「サービスリスト」に記述しましたので、改めてご確認ください。
2	調達仕様書	2	1	5	本システムで想定している機能構成及び連携先アプリケーションを「図1-1バージョン1機能構成図」に、協会システムの連携先アプリケーションの概要を「表1-2協会システム連携先アプリケーション一覧」に示す。また、本システムの前提となる情報を以下に示す。	インターネット用システムとの接続単位について、共通基盤への1接続か、アプリケーション単位の個別接続か、どちらを前提とすべきかご教示願います。	【修正案】 以下のいずれを前提とするか調達書に明示いただくことを要望します。  ・けんぽアプリの対向先が共通基盤への1接続なのか ・あるいは各アプリケーション単位での接続を求めるのか  【理由】 接続単位を明確にして正しく見積もるため	共通基盤単位の接続となります。 健康保険システム基盤上の各業務アプリケーションと直接通信することはございません。（インターネット用システム基盤上に新たに構築されるAPサーバとの接続に集約するため）
3	調達仕様書	2	1.4	-	本調達は、けんぽ DX 構想のもと、約 4,000 万人の加入者に対して、けんぽアプリを通じた直接的な情報・サービス提供を可能とする体制を構築するために、利用者の利便性向上、健康増進支援、申請手続きの効率化等を実現する機能を設計・開発するとともに、サービスイン後の保守を実施する。 なお、本調達の対象であるバージョン 1 では機能の強化を通じて、以下のような効果を期待する。 (ア) バージョン 0 のフィードバックを踏まえた利用者視点での操作性向上とサービス満足度の向上 (イ) 利用者に最適化されたサービスの実装 (ウ) データの一元化・連携強化による利便性の向上 (エ) 電子化・機能拡充による申請・照会業務の利便性向上	(エ) の「電子化による申請・照会業務の利便性向上」にメリットがあると考え、加入者の利便性向上のために、高額療養費支給申請書（TA）を送付する加入者に対して、電子申請用の一時保存用データの電子送付及び電子申請を促す通知を送付する機能を追加するのはいかがでしょうか。	紙の場合、内容確認や申請書の記入・郵送の手間など、心理的なハードルが高いですが、電子申請であればプッシュ通知の確認後、数クリックで申請まで辿りつけ、かつ給付されるという非常に分かりやすく明確なメリット感じていただけると幸いです。ぜひ導入をご検討いただければと存じます。	ご意見として賜ります。
4	調達仕様書	2	1.4	-	本調達は、けんぽ DX 構想のもと、約 4,000 万人の加入者に対して、けんぽアプリを通じた直接的な情報・サービス提供を可能とする体制を構築するために、利用者の利便性向上、健康増進支援、申請手続きの効率化等を実現する機能を設計・開発するとともに、サービスイン後の保守を実施する。 なお、本調達の対象であるバージョン 1 では機能の強化を通じて、以下のような効果を期待する。 (ア) バージョン 0 のフィードバックを踏まえた利用者視点での操作性向上とサービス満足度の向上 (イ) 利用者に最適化されたサービスの実装 (ウ) データの一元化・連携強化による利便性の向上 (エ) 電子化・機能拡充による申請・照会業務の利便性向上	(エ) の「電子化による申請・照会業務の利便性向上」にメリットがあると考え、電子申請の機能を応用して、加入者様への郵送物の一部をPDFで表示させる（電子送達）ことを本調達で導入すべきではないでしょうか？一斉に全郵送物を電子化すると大きな負担や業務が混乱する可能性などもありますが、一部機能に絞って実施することで既存システムへの改修影響を最小限にしながら、加入者様の評価や貴会各支部業務への影響といった、次の改善につながる情報を取得できる大きなメリットがあると考えます。	得られた情報を基にけんぽアプリの利便性向上に繋げたり、郵送物のペーパーレス化といった申請手続きの効率化へも今後つなげやすいことから、一部の郵送物の電子化の実施をご検討いただければと存じます。	ご意見として賜ります。
5	調達仕様書	2	1.4	(ア)	バージョン 0 のフィードバックを踏まえた利用者視点での操作性向上とサービス満足度の向上	バージョン 0 のフィードバックをRFP時にご提供いただけませんか。		バージョン0に係る情報は、本公告時に資料閲覧可能といたします。
6	調達仕様書	2	1. 調達案件の概要	1.4. 調達目的及び期待する効果	(ア) バージョン 0 のフィードバックを踏まえた利用者視点での操作性向上とサービス満足度の向上	バージョン0のフィードバックについて、本公示時点で要件として開示いただけますでしょうか。要件として開示されない場合は、どのタイミングで確認することができますでしょうか。	仕様を正しく理解するため。	バージョン0に係る情報は、本公告時に資料閲覧可能といたします。
7	調達仕様書	2～3	1.5	(イ)、(ウ)、(エ)	業務・情報システムの概要	専用線/セキュアファイル交換/協会DC側環境（インターネット用システム・健康保険システム側）の準備主体、スケジュール、受託者に求める調整範囲を明確化してください。 □	受託者が関係するシステムに対し、どの程度の規模で調整要なのか判断するため。	関係事業者間の役割分担については、別紙「役割分担表」に一覧にして示しましたので、改めてご確認ください。
8	調達仕様書	3	1	1.5 (イ)	けんぽアプリ基盤とインターネット用システム基盤間の接続については、インターネット経由での接続による通信速度及び安定性への懸念があるため、専用線接続を行う。専用線敷設については、本調達の役割外とする。	専用線を用いたインターネット用システム基盤との連携について、専用線敷設等は本調達の対象外とのことですが、クラウド環境のアーキテクチャ設計およびインフラ見積もりの前提とするため、以下の点についてご教示いただけますでしょうか。  ①専用線を利用するにあたり、けんぽアプリ基盤（クラウド側）向けのIFにおいて、通信プロトコル・IPアドレス帯域などの技術的な制約は発生しますでしょうか。  ②専用線接続に伴う当方の作業範囲（責任分界点）について確認させてください。本調達における受託側の作業は、データセンタ側のネットワーク機器（物理・回線側）の設定等は含まず、「構築するクラウド環境側でのルーティング設定等、用意済みの回線への論理的なつなぎこみ設定のみ」となる認識で相違ないでしょうか。		①通信プロトコル・IPアドレス帯域等の技術的制約は受託者決定後にお伝えします。 ②概ねご認識の通りです。データセンタ側の物理・回線設定は含まず、クラウド環境側での論理的なつなぎこみ設定が受託者の作業範囲となります。詳細は別紙「役割分担表」をご確認ください。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
9	調達仕様書	3	1.5		「図 1-1 バージョン1 機能構成図」	「図 1-1 バージョン1 機能構成図」に以下システムの記載がないため、ネットワーク構成が分かる資料をRFPに含めてご提示いただけますでしょうか。  ・分析基盤 →「01-3.別紙3_業務処理フロー(案)」に記載有 ・全国保険協会チャットボット →「01-4.別紙4_機能一覧(案)」に記載有  併せて、該当ネットワーク構築における受託者と貴会の役割分担についても、ご教示いただけますようお願いいたします。		分析基盤は別紙「システム全体構成図」においては情報系クラウド基盤、別紙「役割分担表」においては情報系APクラウド事業者として表記いたしました。また、チャットボットについては、協会ホームページへの遷移のみとなります。そのため、別紙「システム全体構成図」においてチャットボットの表記はせず、協会ホームページを表記しました。
10	調達仕様書	3	1.5	(イ)	(イ) 本システムでは、健康保険システム上の利用者の個人情報を取得しスマートフォンアプリケーション上で表示する。けんぽアプリ基盤とインターネット用システム基盤間の接続については、インターネット経由での接続による通信速度及び安定性への懸念があるため、専用線接続を行う。専用線敷設については、本調達の役割外とする。	テスト環境の準備および試験実施期間を正確に確保するため、専用線の具体的な敷設スケジュール（または利用可能となる時期）をご提示いただけますでしょうか？	テスト環境の準備および試験実施期間を正確に確保するため、具体的な敷設スケジュール（または利用可能となる時期）を記載いただきたいと思います。	別紙「開発スケジュール」の結合テスト1の開始時期に間に合うように回線事業者と調整いたします。 具体的な工期は回線事業者と調整のうえ受託者にお伝えします。
11	調達仕様書	5	1	1.7	作業スケジュール	要件確認の期間が2026年8月から9月の2か月ですが、3か月、4か月に期間を延ばすことは可能でしょうか。	2か月間では4.3要件確認の作業を行い、協会の承認を得るまでの期間が短いと想定します。要件確認の期間を2026年8月から11月として頂きたい。	他事業者の開発期間にも影響があるため、基本的にスケジュールは、当初予定通りとしたいと考えています。
12	調達仕様書	5	図1-2 作業スケジュール	-	-	本業務開始～バージョン1サービスインまでの間、例年であればAndroid/iOSのメジャーバージョンアップが2回実施される想定です。 特に2回目のメジャーバージョンアップは受け入れテスト中となり、スマートフォンアプリの改修は困難な時期と想定されます。 OSバージョンアップへの追従方針について追記いただくことは可能でしょうか。	-	令和10年3月のサービスイン時点においては、令和9年中に予定される各OSのメジャーアップデートへの対応をお願いします。
13	調達仕様書	5	1. 調達案件の概要	1.7. 作業スケジュール	図1-2 作業スケジュール	バージョン0とバージョン1の規模を比較し工期を類推すると、本案件を遂行するための工期が短いと考えます。	本案件に対する必要な工期を確保するため。	ご意見を踏まえ開発スケジュールを見直しました。詳細は別紙「開発スケジュール」をご確認ください。
14	調達仕様書	7	2	2.1	本調達では、けんぽアプリ基盤及びその基盤上で動作するアプリケーション（スマートフォンアプリケーション、管理者用 Web アプリケーション）の設計・開発、保守及び付帯する業務を行うものとする。	本委託業務の範囲につきまして、保守期間中のクラウド利用料もお見積りに包含する認識で相違ないでしょうか。	仕様明確化のため	ご認識の通りです。
15	調達仕様書	7	2	1	なお、インターネット用システムと接続するための専用線敷設やインターネット用システム、健康保険システムに関する改修は本調達の対象外である。	協会インターネット用システムとの接続にあたり、受託者側でも固定IP提示や疎通設定などのネットワーク設定作業が発生すると想定しております。 これら作業を見積りに含める前提で良いか、ご教示願います。	【修正案】 以下の接続前提を調達書へ明記いただきたい。  ・受託者側クラウド環境において、必要なネットワーク設定作業（例：固定IP提示、疎通設定など）が発生すること。 ・協会側は接続検討に必要となる基礎的なネットワーク情報を提供すること。 ・接続方式や作業分担の詳細は要件定義で協議すること。  【理由】 受託者側で発生する接続関連作業を明確にして正しく見積もるため	お見込みのとおり当該作業が発生する想定のため、見積りに含めてください。
16	調達仕様書	11	4	4.2 (3)	(3) 協会システム関係事業者との仕様調整・情報提供 本業務の実施に伴い発生する協会システム関係事業者（8 領域を想定）との仕様調整は受託者が主体的に推進すること。協会システムの改修に伴い必要となる協会システム関係事業者への情報提供等を行うこと。 なお、協会システムからデータ参照等を行う際には、協会システム関係事業者と協力し、連携機能の設計・開発・テストを実施すること。	本業務においては複数事業者での調整・連携が発生する想定ですが、関係事業者との役割分担が不明瞭なため、可能であれば他領域で提示頂いております「関係事業者の役割分担」と同様の資料を提供願います。	仕様明確化のため	別紙「役割分担表」に一覧にして示しましたのでご確認ください。
17	調達仕様書	11	4	4.2(4)	本業務においてマイナポータル API（自己情報取得 API を基本とし、受託者の提案により追加採用する API を含む）を利用する際に必要となる打ち合わせ、各種申請、機器及び環境の手配、接続試験・動作確認試験等の一連の実施作業については、受託者の責任において実施すること。	仕様書において「受託者の責任において実施すること」と記載されておりますが、マイナポータルAPIの利用にあたり実施する各種申請手続きにおいては、お客様の代表者名の記載が必要となる書類が複数想定されます。 また、マイナンバーテストカードの貸与申請をはじめとする機器・環境の手配につきましても、お客様が主体となることが適切と考えられる事項が含まれております。 つきましては、当該記載については、受託者が主体的に実施することを前提としつつも、お客様にご主管いただく事項については適切にご対応いただき、受託者はこれを支援する旨の表現に変更をご検討願います。	仕様明確化のため	サービス提供事業者として求められる申請等の準備は協会側で実施し、受託者は提案内容及び知見に基づいて支援するものとしたします。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
18	調達仕様書	11	4	2	(4) マイナポータル API 利用に係る各種作業	マイナポータルAPIの利用申請及び接続審査は受託者の責任において実施する旨の記載がございますが、当該申請に必要な提出資料一覧及び具体的な要求水準（セキュリティ設計書、体制図、データフロー図等）についてご教示頂くことは可能でしょうか。	(ご質問のため修正案は無し)	提出資料はマイナポータルAPI仕様公開サイトの「申請様式一式」に記載の提出必要書類リストをご確認ください。要求水準は利用規約およびAPI利用ガイドラインに定める要件をご確認ください。
19	調達仕様書	11	4.2	(1)～(4)	作業管理について	利用者ログインは「マイナポータル認証（マイナンバーカード）」を主とし、アプリ独自ID/PWは持たない理解で正しいですか。代替ログイン（メール/電話/SNS等）を許容しますか。	見積に必要なため。	アプリ独自のログインID（メールアドレス）及びパスワードを保有し、パスキー認証を許容しますが、その他の代替ログインは想定しておりません。マイナポータル認証は公的個人認証及び自己情報取得に利用します。
20	調達仕様書	11	4.2	(1)～(4)	作業管理について	自動ログアウト値、ログイン試行制限（回数/時間）、アカウントロック/解除、リスクベースMFAの判定条件（新端末/異常IP等）の協会希望値があれば提示ください。	見積に必要なため。	現時点での希望値は決定しておりません。基本設計時の決定としたいと考えています。
21	調達仕様書	11	4	4.3	(1)要件定義書改訂版作成 受託者は、設計・開発の実施に先立ち、「別紙1 要件定義書（案）」の内容を確認すること。その際、内容について調整すべき事項があれば、協会と調整の上、結果に基づき要件定義書改訂版を作成すること。	令和8年7月から9月末まではIF仕様の調整や、モックアップ作成等を主とした要件確認期間であり、基本設計および詳細設計の期間はそれぞれ2か月程度となる想定でよいでしょうか。  本システムでは約170画面の開発が見込まれており、上記スケジュールの場合、基本設計工程において月に約85画面（1週間に約20画面）のペースで画面仕様をレビューいただき、確定していく必要があります。さらに同期間内には、調達仕様書に記載のある「プロトタイプ」の作成及び関係者による試用・フィードバックの収集」や、けんぽアプリのバックエンドのAPI仕様、インフラ基盤の仕様決定も並行して実施することが求められますので、貴会のレビュー体制も踏まえ、余裕を持ったスケジュールを引いた方がよいのではないのでしょうか。		要件定義書の記載粒度見直しにより認識齟齬を極力抑えることを前提として、期間は概ね当初通りの予定といたします。詳細は別紙「開発スケジュール」をご確認ください。  なお、主要マイルストーンを大きく逸脱しないのであれば受託者にスケジュールを提案していただくことを否定しません。
22	調達仕様書	13	4.4	(1)③	外部インタフェース仕様書の作成	外部インタフェース仕様書作成の範囲をご教示ください。 『受託者は、他の情報システムとの連携を行うための「外部インタフェース仕様書」を作成すること。』とありますが、図1-1バージョン1機能構成図の健保アプリ以外（外部機関、外部アプリ、インターネット用システム、健康保険システム）とのインタフェースが対象となりますか。 01-11.別紙11_IF一覧(案).xlsx には位置情報、地図情報のIFも記載されておりますがこれらを除いたものという理解でよろしいですか。	外部インタフェース仕様書の一覧を追加。 外部インタフェース仕様書作成の作業量の把握が可能となるため。	インターネット用システム基盤経由の健康保険システム基盤との接続以外には、認証サービス、自己情報取得APIサービス、通知配信サービス及び地図サービスが接続対象となります。
23	調達仕様書	14	4.4	(3)	大量配信について	表3-5の「4500万件/年」「6000万件/年」は、ユーザー×配信回数の論理件数か、実際の送信要求数か。再送・失敗時再試行は含まれますか。	見積に必要なため。	処理件数については定義が曖昧であったため、全面的に記載内容を見直しました。  性能要件やキャパシティに係る定量的な基礎値については、要件定義書の「システム規模に関する事項」の記述を改めましたので、改めてご確認ください。
24	調達仕様書	14	4.4	(4)①	(4)運用・保守基本設計及び詳細設計の実施 ①バージョン0の運用・保守作業内容の棚卸し	要件定義書3章3.14. に契約後の引継ぎの記載がありますが、調達仕様書にもバージョン0の運用・保守作業内容の棚卸しに係り a.ソース、設計書の開示する旨の記載 b.ソース、設計書の閲覧可否の記載 c.step数の記載 d.バージョン0⇒1への変更率の記載 について記載すべきと考えます。	バージョン0につき左記なしには実質的に応札業者がバージョン0開発ベンダーに限定され公正な入札とならないと考えるため。	バージョン0に係る情報は、本公告時に資料閲覧可能といたします。 なお、バージョン0からバージョン1へのデータやソースの移行はありません。キャラクターなどの画像データの引継ぎのみの想定です。
25	調達仕様書	14	4	4	(4) 運用・保守基本設計及び詳細設計の実施 ①バージョン0の運用・保守作業内容の棚卸し	調達仕様書案に記載の「運用・保守基本設計及び詳細設計」における「バージョン0の運用・保守作業内容の棚卸し」作業について、本作業の実施タイミングは、提示されているスケジュール（線表）上のどの工程に含まれる想定でしょうか？	作業スケジュール明確化のため、「バージョン0の運用・保守作業内容の棚卸し」についてもスケジュール上に記載願います。	保守・運用設計内の作業内容です。詳細は別紙「開発スケジュール」をご確認ください。
26	調達仕様書	15	4.5	(3)	設計・開発業務を推進する上で必要となる機器、ソフトウェア等がある場合は、受託者の負担にて用意すること。	バージョン0のソフトウェア構成を記載お願いします。	見積に必要なため。	バージョン0に係る情報は、本公告時に資料閲覧可能といたします。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
27	調達仕様書	16	4	4.5(4)	スマートフォンアプリケーションについては、多端末検証を行うこと。iOS及びAndroidそれぞれ画面サイズ、OSバージョン等を考慮した複数機種を協会と協議の上、選定すること。	バージョン0実施時における対象機種数の選定に関する考え方や方針（例：市場シェア率を重視した選定、主要メーカーの網羅を重視した選定等）がございましたら、ご教示願います。	仕様明確化のため	バージョン0における対象機種は画面サイズを基準にて選定しております。具体的には以下のとおりとなります。 iPhone 小型端末（4.7インチ） 中型端末（6.0～6.49インチ） 大型端末（6.5～6.9インチ） android 中型端末（6.0～6.49インチ） 大型端末（6.5～6.9インチ）
28	調達仕様書	20	表4-3 成果物 一覧	-	-	スマートフォンアプリの配信サーバ（GooglePlay/AppStore）は国外にあるため、インストールや使用を国内に限定した場合でも輸出管理が必要となる認識です。輸出に関する情報の提示（パラメータシート）は不要でしょうか。	-	現段階では、輸出管理は不要となる認識です。
29	調達仕様書	21	4	18	表 4-3 成果物一覧 項番13 協会職員向けのスマートフォンアプリケーション概要説明資料	「協会職員向けのスマートフォンアプリケーション概要説明資料」とは、どのような資料を想定していただけますでしょうか？「貴会職員様向けのマニュアル作成」「貴会内部用の説明資料」等、用途についてご教示いただきたいと思います。	作業ボリューム明確化のため、準備すべき説明資料の用途等を記載願います。	「協会職員向けのスマートフォンアプリケーション概要説明資料」は協会職員でプロトタイプを試用した結果や画面イメージ説明などをまとめた資料を想定しております。業務運用を想定し、必要となる教育関係の資料は業務手順書とシステム操作マニュアルに再編いたします。業務手順書は協会にて作成し受託者はその支援をいただきます。システム操作マニュアルは受託者にて作成をお願いします。
30	調達仕様書	21	4.18	表4-3 項番30	成果物名：操作マニュアル、協会職員向け仕様説明ガイド、教育資料一式	「協会職員向け仕様説明ガイド」、「教育資料一式」につきまして、どのような内容、分量を想定されておりますでしょうか。	-	業務運用を想定し、必要となる教育資料は業務手順書とシステム操作マニュアルに再編いたします。業務手順書は協会にて作成し受託者はその支援をいただきます。システム操作マニュアルは受託者にて作成をお願いします。
31	調達仕様書	全体			バージョン0の機能構成図、成果物一覧	バージョン0の機能構成図、成果物一覧（機能別ソースコードの規模（STEP数）、設計書などの各書面のページ数が把握できるもの）をご教示ください。	バージョン0の機能構成図、成果物一覧（作業量が把握可能な定量的な記載があるもの）の追加。 バージョン1の作業量の指標となるため。	バージョン0に係る情報は本公告時に閲覧可能といたします。
32	調達仕様書	-	-	-	-	スマートフォンアプリのストア配信、輸出管理に関する支援について、現時点での想定作業があれば追記いただくことは可能でしょうか。	-	現時点では想定できておりません。開発時点でご相談いただければと思います。
33	要件定義書	3	1	1.1.(3)	本システム関連業務の実施に現段階で想定する体制について、「表1-1 業務の実施体制」に示す。	記事の作成・管理につきましては、保健部様・企画部様にて対応いただく想定に見受けられますが、受託者の業務範囲は機能提供のみでコンテンツ作成は委託業務範囲外の認識で相違ないでしょうか。	仕様明確化のため	ご認識の通りです。
34	要件定義書	5	2	1	(4) 資格情報取得（マイナポータル API 利用機能）	マイナポータルAPIの利用申請及び接続審査に概ね11～18か月を要するとの記載がございますが、最大18か月を要する場合、現時点の想定契約時期（令和8年7月）からサービス予定時期（令和9年12月）までの期間とはほぼ同期間となるため、契約締結直後に申請手続きを開始する前提になるという理解で正しいでしょうか。  説明会時にいただいたスケジュールでは2027/1予定のようですが、最大18か月を要した場合に全体スケジュールへの影響があることを懸念しております。	（ご質問のため修正案は無し）	調達仕様書の別紙「開発スケジュール」に記述いたしましたので、改めてご確認ください。意見招請時点の当該記述は訂正いたします。詳しくはマイナポータルAPIの仕様公開サイトにてデジタル庁にお問い合わせください。
35	要件定義書	5	2. 機能要件 2.1 機能に関する事項	(2) ログイン・認証機能	本システムの利用者に対するログイン認証はセキュリティ・ユーザビリティ双方を考慮した方式を原則とし、採用する具体的な認証要素については受託者が提案し、協会と協議の上、決定する。	本アプリから電子申請等の外部サイトへ遷移する際、ユーザーが「別のサービスに移動した」と不安を感じないよう、遷移前後のUI/UXの一貫性を保つための制約条件はありますか？	（ご質問のため修正案は無し）	原則として一貫性を保つための制約は設けない予定です。遷移先と調整が効く限りにおいて調整を試みる可能性はあります。
36	要件定義書	5	2	2.1	(4) 資格情報取得（マイナポータル API 利用機能） また、マイナポータル API にて資格情報を取得するタイミングは、「①初回ログイン時」「②利用者都合による呼び出し操作実施時」とする。なお、②の画面設計については、受託者が提案し、協会と協議の上、決定する。	左記①②の他に、資格変動（支部外住変等）を契機に、けんぽアプリ側で再度認証が必要となる認識ですが、どのようなフローで処理をする想定でしょうか。	-	加入者認証済のユーザーに対しては、健康保険システム基盤上の資格状態を日次バッチで取得のうえ突合し、資格変更の場合は加入者認証の状態を変更する形で制御します。 支部変更のように引き続き協会けんぽの加入者である場合は、アプリ利用者へ再度認証（資格情報取得）の実施を促すことで、資格情報を変更するフローを想定しています。

「けんぽアプリバージョン 1 のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
37	要件定義書	5	2	1	<p>なお、マイナポータル API の本番利用開始までには、利用申請・接続審査等により概ね 11～18 か月を要すること、またマイナポータル側で開発環境（サンドボックス）が提供されないことを前提とする。</p> <p>マイナポータル： デジタル庁事前打ち合わせ申し込み期限</p>	<p>デジタル庁への利用申請・接続審査に11か月～18か月かかることリリース時期を考慮しますと、デジタル庁への打合せ等事前に調整を開始できることから着手することが必要と考えます。そのため、説明会で受領したスケジュールに記載の「申し込み期限」を前倒しできないかご検討をお願いします。</p> <p>また、説明会でご提示いただいた開発スケジュールでは、利用申請～利用開始まで11か月を前提として令和10年1月リリースとなっておりますが、要件定義書にご記載の通りデジタル庁への利用申請・接続審査に18か月程度を要する場合は、上記の前倒し調整を実施しても令和10年11月リリースは遵守が厳しくなることが想定されます。そのため、リリース時期については、デジタル庁の申請状況の結果に応じて調整させていただけますと幸いです。</p>	<p>令和10年1月リリースとなっておりますが、デジタル庁への利用申請・接続審査が「【けんぽアプリV1】開発スケジュール」記載のスケジュールから遅延する場合には、リリース時期について別途協議することを記載をお願いします。</p>	<p>調達仕様書の別紙「開発スケジュール」に記述いたしましたので、改めてご確認ください。意見招請時点の当該記述は訂正いたします。詳しくはマイナポータルAPIの仕様公開サイトにてデジタル庁にお問い合わせください。</p>
38	要件定義書	5	2	1	<p>本システムは、マイナポータルAPIを利用し、利用者の資格情報をマイナポータルから取得する。</p> <p>マイナポータルAPIにて取得する資格情報は、API呼び出し時点の「被保険者番号」「被保険者証記号」「被保険者証番号」「被保険者証枝番」とし、取得情報から本システムにて協会加入者を識別・特定できるものとする。</p>	<p>過去に貴会への加入履歴はあるものの、けんぽアプリ初回利用時点で喪失済みで無資格または別の保険者へ加入しているユーザーは利用対象となりますでしょうか？</p>	<p>システム構成や作業工数に影響するため、貴会の方針を記載いただきたくお願いします。</p>	<p>ご質問いただいたユースケースの場合、初回加入者認証が成立しない為、加入者サービスが利用不可となりますが、非加入者（未加入）としてアプリ自体は利用可能です。</p>
39	要件定義書	6	2	2.1.(2)	<p>(2) ログイン・認証機能（多要素認証を含む） 本システムのシステム管理者に対するログイン認証についても別途受託者が提案し、協会と協議の上、決定する。</p>	<p>参考情報として、既存の電子申請システムへのシステム管理者のログイン認証の実装方式をご教示願います。</p>	<p>仕様明確化のため</p>	<p>電子申請システムにはシステム管理者機能はありません。認証方式に求められる要件は、アプリ利用者、管理者ともに要件定義書の「機能に関する事項」及び別紙「業務処理フロー」、別紙「機能・画面一覧」に記述いたしましたのでご確認ください。</p>
40	要件定義書	7	2	2.4.	<p>「別紙9 データ一覧（案）」 データ項目：システムID</p>	<p>システムIDはけんぽアプリ基盤独自で払い出すものでしょうか、それともバージョン0からの引継ぎ等、指定のIDがございますでしょうか。独自で払い出す場合、システムIDのID体系に要件がございましたらご教示願います。</p>	<p>仕様明確化のため</p>	<p>要件定義書の記載を見直し、要件定義書の「機能に関する事項」にて詳細化しました。</p>
41	要件定義書	8	2	2.4.(1)	<p>利用者の個人情報を含まない情報のうち、全国健康保険協会情報セキュリティ規程（情報セキュリティポリシー）における機密性 1（公開情報）及び機密性 2 に該当する情報については、けんぽアプリの基盤上に保持することを基本とする。情報の鮮度が求められる情報、又は個人情報を含む情報や機密性 3 に該当する情報については、原則として協会システムに保持し、協会システムからは都度取得する方式を基本とする。</p>	<p>情報の鮮度が求められる情報、又は個人情報を含む情報や機密性 3 に該当する情報については、貴協会システムから都度取得するとレスポンス要件を満たせないケースを懸念しております。当該ケースの場合、けんぽアプリの基盤上ではなくけんぽアプリ内（利用者側）に保持することは許容されますでしょうか。</p> <p>また、01-8.別紙8_帳票一覧(案)、01-11.別紙11_IF一覧(案)も合わせて確認した結果、各帳票には、加入者氏名等の個人情報を印字する必要がある帳票もあると推察いたします。</p> <p>当該帳票を仮にけんぽアプリで作成した場合、保管場所はけんぽアプリになってしまうため、「情報の鮮度が求められる情報、又は個人情報を含む情報や機密性 3 に該当する情報については、原則として協会システムに保持し、協会システムからは都度取得する方式を基本とする。」の方針を逸脱すると考えます。従って、けんぽアプリ側で扱う個人情報印字帳票については、けんぽアプリで作成せずに協会システムから都度取得の方式が前提となるのでしょうか。認識相違なければ、本方針の対象帳票（けんぽアプリで作成せず協会システムから都度取得する帳票）について明示願います。</p>	<p>仕様明確化のため</p>	<p>健康保険システム基盤から都度取得が必要な情報に限り、個別に定める期限まで端末上で保持可能とします。</p> <p>なお、アプリ利用者が利用可能な帳票は要件から除外いたしました。</p>
42	要件定義書	8	2	2.4 (2)	<p>データの取扱い及び加工方針 (ウ) 医療機関名、薬剤名等、文脈によっては個人を特定し得る情報については、協会システム内で独自に採番又は命名規則を適用し、外部から内容を推測できないよう配慮する。</p>	<p>個人を特定し得る情報については、匿名化処理がされた情報が連携されるものと認識しました。</p> <p>そのうえで、匿名化対象のデータがどれにあたるのか、可能であれば明記願います。</p>	<p>仕様明確化のため</p>	<p>健康保険システムから連携される個人を特定し得る情報はすべて匿名化します。</p>
43	要件定義書	8	2	4	<p>情報の鮮度が求められる情報、又は個人情報を含む情報や機密性 3 に該当する情報については、原則として協会システムに保持し、協会システムからは都度取得する方式を基本とする。</p> <p>これらの管理区分に基づき、情報セキュリティ及び個人情報保護を確保しつつ、システム全体としての性能及び運用性の最適化を図ること。</p>	<p>健診結果情報や申請情報等はクライアント側とサーバー側どちらに保存することを想定していますでしょうか？</p> <p>中でも健診結果情報については変更されることがない目付、情報量が多い可能性があるため、読み込み速度等のユーザービリティを考慮して、セキュリティ面を考慮しつつクライアント側に保存するケースもあります。</p>	<p>貴会のセキュリティに関する考え方により、対応方針が変わってくるかと想定しております。仕様明確化のため、想定している保存先について記載いただきたくお願いします。</p>	<p>健康診断結果データは、一部項目の記号・コード化及び自由記述項目の除外により、夜間バッチで取得することでサーバー側(けんぽアプリクラウド基盤上)に保持します。</p>
44	要件定義書	8	2.4	(1)	<p>利用者の個人情報を含まない情報のうち、全国健康保険協会情報セキュリティ規程（情報セキュリティポリシー）における機密性 1（公開情報）及び機密性 2 に該当する情報については、けんぽアプリの基盤上に保持することを基本とする。情報の鮮度が求められる情報、又は個人情報を含む情報や機密性 3 に該当する情報については、原則として協会システムに保持し、協会システムからは都度取得する方式を基本とする。</p>	<p>スマートフォン端末内のデータ保持につきまして、機密性など、どの区分のデータまでの保持が許容されるのかご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、保持が可能なデータにつきましても、保持期間などの制限について想定があればご教示ください。</p>		<p>スマートフォン端末内保持については、健康保険システム基盤から都度取得が必要な情報に限り、個別に定める期限まで端末上で保持可能とします。保持期間は基本設計にて決定します。</p> <p>上記以外のけんぽアプリクラウド基盤上で取得可能なデータ(健康保険システム基盤からバッチ取得するデータを含む)は原則スマートフォン端末では保持しません。</p>

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
45	要件定義書	9	2	2.5.(1)	取得したログは、将来的に分析基盤と連携し、データ収集・分析・可視化を自動化することで、機能改善やコンテンツ施策検討に活用することを想定する。また、バージョン0で蓄積したデータと統合した分析や、バージョン0からの既存利用者を識別し、本システムにおいて継続的に分析できる構成とする。	本検討にあたっては、バージョン0からの機能引継ぎやデータ移行も想定されることから、バージョン0における状況詳細を把握している方がより貴協会の状況を踏まえたご提案ができるものと思慮いたします。 つきましては、本公示にてバージョン0における分析対象データならびに使用している分析ツールなどが把握できるドキュメント類を仕様書の別紙として添付願います。	仕様明確化のため	バージョン0に係る情報は本公示時に閲覧可能といたします。  なお、バージョン0からバージョン1のデータ移行は個人に紐づくデータを移行対象としないことといたしました。
46	要件定義書	9	2	5	(4) ログ保管期間	ログについては、原則として契約期間終了まで保管する旨の記載がございしますが、想定されるログデータの契約期間全体での想定総容量をご教示いただきたく存じます。  あわせて、バージョン0における実績値（ログ種別ごとの年間生成容量、保存期間、圧縮・アーカイブ運用有無等）がございましたら、見積前提条件として共有いただけますでしょうか。	【修正案】 具体的な想定ログ総量を明記いただきたい。 想定ログ総量の算出が難しい場合は、バージョン0における実績値を明記いただきたい。  【理由】 ログを格納するストレージを正しく見積もるため	想定ログ総量の提示は困難であるため、本調達のシステム規模やユーザ数をもとにログデータ量を試算いただきたくお願いいたします。なお、データ分析等に用いる構造化されたログを含むアプリケーションとして保持するデータの総量見込は、要件定義書本紙の「システム規模に関する事項」に記述しております。 また、バージョン0に係る情報は本公示時に資料閲覧可能といたします。
47	要件定義書	9	2	5	データ分析に係るログ取得・保管に関する事項 (1) データ分析に係るログ取得・保管方針	バージョン0において、各種ログの取得及び蓄積に用いている製品をご教示ください。		バージョン0に係る情報は、本公示時に資料閲覧可能といたします。
48	要件定義書	10	3.1	(3) アクセシビリティ	WCAG 2.1 Aレベル以上に準拠し	適合性試験（チェックリスト確認）だけでなく、実際の高齢者や障害者による「ユーザビリティテスト」を実施し、実質的な操作性を検証することを要件とされますか？	（ご質問のため修正案は無し）	協会外部の関係者によるユーザビリティ検証は実施予定はございません。チェックリストによる確認および協会内の関係者によるユーザビリティテストに限りします。
49	要件定義書	10	3	1	(3) アクセシビリティ要件 WCAG 2.1 Aレベル以上に準拠することを原則とする。対応が難しい場合は協会と協議の上、対応方針を決定すること。	WCAG2.1Aレベル以上という要件にはキーボード操作への対応も含まれますが、スマホアプリで外部キーボードを接続し利用する可能性は低いと想定されるため、対応不要ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか？	作業ボリューム明確化のため、キーボード操作への対応が不要な場合は対応不要である旨を記載願います。	ご認識の通りです。WCAG 2.1 Aレベル準拠は、スマートフォンアプリケーションの利用に係る前提の範囲内で準拠するものとし、外部キーボード等PC端末固有の要件は適用外といたします。
50	要件定義書	11	3	3.2.(2)	本システムでは、原則としてウォーターフォール型開発手法を採用する。ただし、基本設計工程においては、ユーザビリティ及び要件の妥当性を確認するため、テストアプリ形式のプロトタイプを作成・配信し、関係者による試用を通じてフィードバックを収集する。フィードバック結果を踏まえ、画面設計・機能設計等の修正を行い、基本設計成果物に反映すること。 このプロトタイプ作成・配信工程については、スパイラル型又はアジャイル型の要素を取り入れ、柔軟な対応を可能とする。	現時点のスケジュールでは、基本設計工程におけるプロトタイプの作成および配信の実施時期が比較的早期にプロットされているため、提供内容は主に画面デザイン確認を目的としたもの（静的モックアップ中心）となる可能性が高いかと考えております。現在の要件としては、プロトタイプ用端末の準備が挙げられていることから、画面遷移や操作感等の動作確認を含むレベルまで想定されているように見受けられましたので、プロトタイプの具体的な範囲（例：画面デザイン確認レベル、画面遷移を伴う動的モック、実機動作検証レベル等）について、明記願います。	仕様明確化のため	プロトタイプは静的モックアップの作成・確認に限定します。詳細は調達仕様書をご確認ください。
51	要件定義書	11	3	3.2.(5)	(5) 機器等の設置方針 本システムでは、「表 3-3 けんぽアプリ基盤環境一覧」に示す環境をクラウドサービス環境上に構築することを前提とする。採用するクラウドサービス及び構成方式は、受託者が提案し、協会と協議の上で決定するものとする。開発・テスト環境は受託者の負担で用意すること。	基盤構成検討にあたっては、バージョン0からの機能引継ぎやデータ移行も想定されることから、本公示にてバージョン0における利用規模、データ管理規模およびネットワーク利用状況等の実績情報（最大同時利用者数、API処理件数、データベース容量、データ転送量等）などが把握できるドキュメント類を仕様書の別紙として添付願います。	仕様明確化のため	バージョン0に係る情報は本公示時に閲覧可能といたします。  なお、バージョン0からバージョン1のデータ移行は個人に紐づくデータを移行対象としないことといたしました。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
52	要件定義書	11	3	2	システム方式に関する事項 (3) 開発方式	既存サービスとして用いる製品、SaaS、PaaSについて、採用する上での制約や必須条件はありますか。 ISMAPに準拠する必要があるものは、AWS、Azure、GCP等のIaaSとの認識でよろしいでしょうか。		外部接続先として採用するSaaS等についてもISMAP準拠が必要となります。 クラウドサービスを含むシステム構成に係る要件は、要件定義書本紙の「情報システム稼働環境に関する事項」に記述いたしましたので、改めてご確認ください。
53	要件定義書	11	3	2	(2) 開発手法 本システムでは、原則としてウォーターフォール型開発手法を採用する。ただし、基本設計工程においては、ユーザビリティ及び要件の妥当性を確認するため、テストアプリ形式のプロトタイプを作成・配信し、関係者による試用を通じてフィードバックを収集する。  けんぽアプリV1： 基本設計／詳細設計 基本設計工程完了判定	スマホアプリについては、説明会時にご提示のスケジュール及び要件定義書に記載通り、令和8年10月～令和9年1月にて基本設計/詳細設計を実施し、基本設計の中でテストアプリの配布と仕様確認を実施する認識です。 マイルストーンにおいて、基本設計工程完了判定が令和8年11月となっておりますが、スマホアプリに関する基本設計の工程完了時期については、貴会と調整可能でしょうか？	テストアプリでの仕様確認等のスケジュールも考慮し、スマホアプリ部分の基本設計工程完了の時期については、調整可能な旨の記載をお願いします。 また、作業内容および作業ボリュームの明確化のため、テストアプリの実施スケジュール・回数・想定対象人数（本部・支部職員様、最終利用者含む）を明記いただくようお願いいたします（基本設計工程以外においてテストアプリをご要望される場合も、同様の内容の記載をお願い致します）。 なお、テスト工程以降にてテストアプリを実施することを希望される場合、抽出された不具合についての対応時期はリリース後も含めて別途協議可能とする旨も記載をお願いします。	開発スケジュールは現時点の想定ですので、工程完了時期は業務実施計画書作成の際に協会と協議の上、決定いたします。
54	要件定義書	13 35	3	3.3	(1) データ量 本システムで必要となる想定データ容量を「表 3-4 データ容量（本番環境）」に示す。(5) 初期データの登録 移行対象データとは別に、本システムの初期データとして以下を登録すること。	初回サービスイン時のデータ量（22GB）について、「④ 健診機関情報の登録」（約3600件の健診機関情報及び1健診機関当たり最大6枚の写真データ）は含まれている認識で相違ないでしょうか。含まれていない場合、どの程度のデータ量を想定しているでしょうか。		ご認識の通り、ご指摘のデータ量には、健診機関の写真を含めております。  なお、性能要件やキャパシティに係る定量的な基礎値については、要件定義書の「システム規模に関する事項」の記述を改めましたので、改めてご確認ください。
55	要件定義書	14	3	3.3.(3)	「表 1-1 業務の実施体制」を踏まえ業務を実施する上で、管理者Web画面のアカウントは本部で30アカウント、各支部で9アカウント、最大で合計453アカウントを想定している。	職員様が管理者Web画面にアクセスする端末について、どこに設置し、接続ルートはどのような想定でしょうか。バージョン0と同仕様をお考えであれば、参考情報としてバージョン0の状況をご教示願います。	仕様明確化のため	端末接続を含むシステム構成は、別紙「システム全体構成図」に示しました。 バージョン0では、職員による管理者サービスへのアクセスは、インターネット用システム基盤の仮想端末からインターネット経由でアクセスしています。
56	要件定義書	15	3.5	(2)	①. サービス提供時間 (ア) 本システムのサービス提供時間は、原則として 24 時間 365 日とする。 (イ) 計画停止を除き、サービスが継続して利用可能であることを可用性要件とする。 (ウ) 計画停止を実施する場合は、停止の目的・影響範囲・時間帯を明示し、事前に協会と協議の上、決定する。 (エ) また、停止時間帯については、利用者への影響を最小化する時間帯を選定すること。	管理者Web機能についても24時間365日のシステム利用が想定されますでしょうか。	例えば、平日の日中のみを想定する場合は、その旨ご修正いただければと存じます。	アプリケーションサービスの利用そのものは、管理者向けサービスを含めて24時間365日といたします。ただし、接続先システムの制約により利用できないサービスに限り、利用時間帯を制限することといたします。  サービス提供時間、保守・運用に係る時間については、要件定義書の「信頼性に関する事項」「運用に関する事項」に記述しましたので、改めてご確認ください。
57	要件定義書	15	3	5	(1) 可用性要件 ①. サービス提供時間	マイナポータル等の臨時メンテナンス(計画停止ではない)や、協会システム側の各領域ごとのアプリケーションの運用等により、一部の機能は利用できない日・時間が発生する場合があります。	左記の前提事項の記載をお願いします。	ご認識の通りです。アプリケーションサービスの利用そのものは、管理者向けサービスを含めて24時間365日といたしますが、接続先システムの制約により利用できないサービスに限り、利用時間帯を制限することといたします。 サービス提供時間、保守・運用に係る時間については、要件定義書の「信頼性に関する事項」「運用に関する事項」に記述しましたのでご確認ください。
58	要件定義書	16	3 3	5 16	表 3-6 可用性に係る目標値 よって、サービス障害や AZ 障害による 1 年間の許容ダウンタイムは 87.6 時間（24 時間× 365 日 ×（100%-99%）= 87.6 時間）となる。  表 3-18 運用時間要件一覧 原則として、下記を除き 24 時間 365 日のサービス提供とする。 ・ 臨時保守作業等、事前に合意したサービス停止を伴うシステムメン	以下3点についてご教示ください。 ・クラウドサービスの障害による停止時間の免責扱いの有無 ・災害対策（DR）環境の構築について、他リージョンへのバックアップのみではなく、他リージョンでの事前構築を必須要件とされますでしょうか？ ・必須要件とする場合、目標復旧時間をどの程度と想定されておりますでしょうか？	システム構成や作業工数に影響するため、貴会の方針を記載いただきたくお願いいたします。	クラウドサービスの障害に伴う停止時間が、クラウドサービスプロバイダが開示するSLAに満たないクラウドサービス側の障害によるものなど、状況によって受託者にその責を求めものものではございません。 仮に定められた稼働率を下回った場合は、その原因をクラウドサービスプロバイダとの責任分界点に基づいて整理し、責任範囲を都度判断するものとする。 災害対策は、クラウドサービスプロバイダが提供する他リージョンへのバックアップのみとし、他リージョンにおける事前構築は必須ではございません。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
59	要件定義書	22	3.10	表3-11 項番5	端末側を含む全ての保存データを AES 等で暗号化し、鍵は KMS/HSM で安全に管理する。	保存データの暗号化鍵について、クラウド基盤が提供するKMS/HSM のマネージドサービスを利用し、鍵をクラウド上で保管・管理する構成としても問題ありませんでしょうか。 また、鍵の種別はクラウド事業者が管理するマネージドキーの利用でも問題ありませんでしょうか。		クラウド構成で問題はないと考えています。 問題があるようであれば、設計時にご提案ください。
60	要件定義書	22	3	10	表 3-11 セキュリティ方式の対象範囲と対策 項番4 利用者データはテナント単位で論理的に分離し、機微情報は暗号化領域で保護する。	本仕様書内に記載のある「テナント単位」について、その具体的な定義および想定されている範囲（単位）と、その単位とする理由をご教示ください。	作業工数や運用管理範囲の明確化のため、想定されているテナント単位とその理由について記載をお願いします。	加入者の個人情報に係るデータ保持及びセキュリティ方針について、要件定義書の「データに関する事項」に記載いたしましたのでご確認ください。 なお、データの構成単位を「テナント」単位とする記述は削除いたします。
61	要件定義書	24	3	11	けんぽアプリから健康保険システムのデータを取得する際は、専用線を用いたインターネット用システムとの連携及びセキュアファイル交換を経由する協会システムとの連携方式を前提とする。なお、インターネット用システム基盤及び健康保険システム基盤上のけんぽアプリサーバー構築、専用線敷設及びセキュアファイル交換の導入は本調達の対象外である。	インターネット用システムおよび健康保険システム基盤上のけんぽアプリサーバー構築に加えて、本サーバー上のアプリケーション開発について本調達の対象外である認識でよろしいでしょうか？ 本調達の範囲としては、けんぽアプリクラウドとインターネット用システム間の認証においても、けんぽアプリクラウド側からREST API を送信し、その結果をインターネット用システム側から受け取ることを想定しております。	作業内容・ボリュームの明確化のため、インターネット用システムおよび健康保険システム基盤上のけんぽアプリサーバー構築及び本サーバー上のアプリケーション開発についても本調達の対象外であることを明記願います。	ご認識の通りです。インターネット用システム基盤上のアプリケーション開発はSFX通信処理を担当する事業者の所管となり、本調達の対象外です。受託者は、リクエスト元として要件等の提示をお願いいたします。詳細は別紙「役割分担表」をご確認ください。
62	要件定義書	25	3	3.11 (6) ① 表3-12	端末「スマートフォン」「PC」	けんぽアプリの動作保証対象端末として、タブレットは含まれますでしょうか。対象に含まれる場合、タブレット向けのUI/UX設計（画面レイアウトの最適化）や、テスト工程におけるタブレット実機での動作検証が必要となるため、想定されている要件の範囲をご教示ください。		タブレット利用・表示対応は、本調達の範囲外となります。
63	要件定義書	27	3	3.12	(1) テスト工程 表 3-13 テスト工程 項番6 テストデータ 作成したテストデータは、システム切替実施前までに、保守環境等のデータも含め削除すること。	削除対象のデータは、実データを匿名化・符号化等を行ったデータのみの想定で相違ないでしょうか。上記以外のデータも含める場合は、条件の緩和をご検討いただけないでしょうか。	サービスイン後の障害や問合せの調査・テストのため、サービスイン後も保守環境等のテストデータを保持しておいたほうが調査・対応の短期化・効率化に資するため。	サービスイン前のデータクレンジングは、保守環境については要件から削除し、受託者決定後の調整といたします。詳細は要件定義書「移行に関する事項」をご確認ください。
64	要件定義書	30	3	12	表 3-16 システムテストの主なテスト観点 項番2 ユーザビリティ/アクセシビリティテスト	ユーザビリティテストで出てきたご意見・不具合については取り込むことを検討する必要があると考えておりますが、システムテストのタイミングでの実施では、アプリ側の修正対応がリリースまでに間に合わなくなる可能性が高くなることと想定されるため、実施タイミングについては見直しが必要と考えます（令和10年1月リリース後の修正対応となる項目が出てくることと想定されます）。 また、ユーザビリティテスト及びアクセシビリティテストはスマートフォンアプリ、管理者Web画面が対象でしょうか？	ユーザビリティテストについては、ご意見・不具合等の取り組み期間を考慮したタイミングでの実施となるよう、修正をお願いします。 また、作業内容・ボリュームの明確化のため、ユーザビリティテスト及びアクセシビリティテストの対象についても明記願います。	早い段階で実機によるテストが可能であれば、協会側としては前倒しは対応しますが、最遅でもシステムテスト時の認識です。 ユーザビリティ、アクセシビリティともに、スマートフォンアプリケーション、管理者Webアプリケーションの認識です。
65	要件定義書	33	3	13	本システムの移行計画は、バージョン0 からバージョン1 への移行を念頭に、既存資産の取扱いについては「引き継ぐことを前提としないが、再利用を妨げない」方針とする。既存資産には、基盤構成、プログラム資産、設定情報、ドキュメント等を含むものとし、必要に応じて移行の可否・範囲を検討する。	本件では既存資産の流用が前提ではないものの、再利用可能な資産がある場合には、その活用も選択肢の一つと認識しております。その際、内容や整備状況によっては事前の影響調査や確認が必要となる可能性があるため、円滑な遂行の観点から、開発着手前に十分な確認工程を確保することが重要と考えております。 引き継ぎおよび機能検討を適切に実施するため、本公示にてバージョン0の資産一覧および設計成果物についても可能であれば添付願います。	仕様明確化のため	バージョン0に係る情報は本公告時に閲覧可能といたします。  なお、バージョン0からバージョン1は既存資産の再利用を前提としない仕様に変更いたしました。
66	要件定義書	33	3.13	(1)	既存資産の取扱いについては「引き継ぐことを前提としないが、再利用を妨げない」方針とする。既存資産には、基盤構成、プログラム資産、設定情報、ドキュメント等を含むものとし、必要に応じて移行の可否・範囲を検討する。	本案件はクラウドリフトかクラウドシフトが方針が必要と思います。	サービス構想（8頁）の下記載が要件として反映されていない。 「現行システムへの影響最小化：改修は最小限に、運用に影響を与えない」	本件は、バージョン0から機能面及び接続システム構成が大きく変わるため、クラウドリフト、クラウドシフトいずれにも該当いたしません。
67	要件定義書	34	3	3.13	(3) 移行対象データ バージョン0 からバージョン1 への移行においては、原則利用者関連データを対象とする。対象のデータを「表 3-17 バージョン0 からバージョン1 への移行対象データ」に示す。なお、移行対象データは現時点の想定であり、具体的な対象データは設計工程で確定するものとする。	移行データに関して、データクレンジングが必要な場合、実施主体は現行事業者様の想定で相違ないでしょうか。		けんぽアプリ側が取込可能なデータレイアウトへの変換・クレンジングは、受託者が実施いたします。詳細は要件定義書「移行に関する事項」をご確認ください。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
68	要件定義書	34	3.13	(3)	バージョン0からバージョン1への移行においては、原則利用者関連データを対象とする。対象のデータを「表 3-17 バージョン0からバージョン1への移行対象データ」に示す。なお、移行対象データは現時点の想定であり、具体的な対象データは設計工程で確定するものとする。	「具体的な対象データは設計工程で確定するものとする。」と記載がありますが、移行開始時点で想定する利用者数は13ページや14ページに記載のある、「バージョン1終了時点：300万人」として良いでしょうか。また、移行対象データに個人情報が含まれる場合はリリース前の移行確認テストなどで必要な場合、貴会側ないし現行担当ベンダにてマスキングなど必要な措置を行ったうえでデータを提供いただく前提でよろしいでしょうか。		バージョン0からの移行時点の利用者数は100万人想定です。 また、バージョン0からバージョン1のデータ移行は個人に紐づくデータを移行対象としないこととなりました。
69	要件定義書	34	3.13	(3)	移行方式（形式変換、データ投入方法等）、移行後の整合性確認、検証手順、エラーハンドリング方法については、受託者が提案し、協会と協議の上、決定する	データの移行に際して、 ・受託者が提案した方法で、バージョン0の事業者がデータを出力していただけるでしょうか。 ・データ移行日に、バージョン0の事業者の体制は確保いただけますでしょうか。 ・移行時間の測定や移行リハーサルについて、バージョン0の事業者にご協力いただける前提でよろしいでしょうか。		バージョン0からの移行について、左記認識相違ございません。 移行作業におけるバージョン0事業者の立ち合いについては調整を行う予定です。 なお、バージョン0からバージョン1のデータ移行は個人に紐づくデータを移行対象としないことといたしました。コンテンツ資材の移行及びアプリケーションアップデート対応、バージョン0のサービスクローズを対象とする旨と併せて、要件定義書本紙「移行に関する事項」の記述を改めておりますので、改めてご確認ください。
70	要件定義書	34	3.13	(3)	バージョン0からバージョン1への移行においては、原則利用者関連データを対象とする。対象のデータを「表 3-17 バージョン0からバージョン1への移行対象データ」に示す。なお、移行対象データは現時点の想定であり、具体的な対象データは設計工程で確定するものとする。	表3-17には移行対象データが5種類ありますが、「01-2.別紙2_サービスリスト(案).xlsx」では、移行対象データがキャラクター情報のデータしかありません。どちらが正しいでしょうか。 ※別紙2はサービスの観点で整理したものであり、表3-17が正となる認識です。		バージョン0からバージョン1のデータ移行は個人に紐づくデータを移行対象としないこととし、コンテンツ資材の移行及びアプリケーションアップデート対応、バージョン0のサービスクローズを対象としております。 要件定義書本紙「移行に関する事項」にまとめて記載する形に変更しておりますのでご確認ください。
71	要件定義書	35	3	3.13.(5)	③シミュレーションに係る登録 任意継続シミュレーション機能に係る既存事業者の計算ロジック・計算テーブルを踏襲する方針とし、受託者は「別紙3 業務処理フロー(案)」、「別紙4 機能一覧(案)」等を参照し、最適な処理方式の検討を行い、協会と協議の上、合意した仕様で、登録を行うこと。	既存事業者の計算ロジックにつきまして、左記内容と機能一覧上の記載から、けんぽアプリ側において仕様調整・作りこみが必要と見受けられます。基幹システム側に係わる情報の計算ロジックやテーブルをけんぽアプリ側に実装すると、基幹システム側との二重管理や制度改正等に伴うメンテナンスの負荷など、コスト面・運用面の難易度が増すと想定したのですが、けんぽアプリ側で実装する必要性について、ご教示願います。 なお、けんぽアプリ側での実装が必須の場合、計算ロジック等詳細情報はどのように連携をされる想定か。また、任意継続のみならず他のシミュレーション機能においても詳細情報がいただける認識で相違ないでしょうか。	仕様明確化のため	任意継続保険料シミュレーションについては、都度健康保険システム基盤に照会するアーキテクチャでは性能面に懸念があるため、計算ロジックをけんぽアプリ側で作りこむ必要があります。 計算ロジックの実装については、協会及び現行事業者との確認を通じて基本設計にて詳細確定するものとしております。 なお、上記以外のシミュレーション機能については、画面上の入力項目を設けないことから、計算ロジックの実装は不要となります。
72	要件定義書	36	3	3.16	システム運用事業者が実施する運用監視に係る端末等の導入に当たっては、以下に示す事項及び運用・保守実施要領等を踏まえ、設計や引継ぎを行うこと。	システム運用事業者が運用監視に利用する端末について、どこに設置し、接続ルートはどのような想定でしょうか。バージョン0と同仕様をお考えであれば、参考情報としてバージョン0での状況をご教示願います。	仕様明確化のため	運用事業者による運用向けリソースへのアクセスは、協会運行監視室に配備した端末からインターネット経由でアクセスいたします。この際、アクセスする端末のIPを特定し、かつ二要素認証によりセキュリティを担保いたします。
73	要件定義書	36	3. 非機能要件	3.14. 引継ぎに関する事項	(1) 契約後の引継ぎ 受託者は、バージョン0 アプリケーション保守等事業者及びバージョン0 基盤構築・基盤保守等事業者から要件定義書、設計書、マニュアル、保守実績一覧、残存課題一覧等のドキュメントに基づき必要な引継ぎを受けること。 (2) バージョン1 アプリサービスイン前の引継ぎ 受託者は、バージョン0 アプリケーション保守等事業者及びバージョン0 基盤構築・基盤保守等事業者から保守概要、業務内容・作業手順、残存課題一覧等のドキュメントに基づき引継ぎを受けること。	バージョン0のドキュメントは本公示にて資料閲覧させていただくことは可能でしょうか。	仕様を正しく理解するため。	バージョン0に係る情報は、本公告時に資料閲覧可能といたします。
74	要件定義書	37	3	3.16 (3)	(3) 運用時間 運用時間については、「表 3-18 運用時間要件一覧」に挙げる要件のとおり。	サービス提供の除外時間について、詳細利用する外部サービス起因の一部機能のサービス停止も配慮いただく想定で認識相違ないでしょうか。 例えば、マイナポータルAPIは3月に以下の通り計画停止が予定されております。 3月6日(金) 21:00 ~ 3月9日(月) 0:00 自己情報取得API 3月7日(土) 0:00 ~ 3月9日(月) 0:00 自己情報取得API 3月21日(土) 9:00 ~ 3月23日(月) 0:00 自己情報取得API (https://myna.go.jp/html/api/info/index.html) 既に想定がございましたら、詳細について明記願います。	仕様明確化のため	ご認識の通りです。アプリケーションサービスは24時間365日利用可能ですが、接続先システムの制約により利用できないサービスに限り、利用時間帯を制限いたします。 サービス提供時間、保守・運用に係る時間については、要件定義書の「信頼性に関する事項」「運用に関する事項」に記述しましたので、改めてご確認ください。
75	要件定義書	39	3.16. 運用に関する事項 (6) 障害時運用	表 3-21障害時運用要件一覧 3	本システムの障害対応は24時間365日行うこと。	運用体制は、24時間365日の体制を組む必要がありますか。	修正案:夜間休日の場合は翌営業時間に対応すること。 理由: 高額である。	運用事業者による監視は24時間365日となります。なお、保守体制は平日8:30-17:30を固定の対応時間帯とし、夜間・休日対応が求められる場合は1時間以内に対応着手可能な状態を維持いたします。  サービス提供時間、保守・運用に係る時間については、要件定義書の「信頼性に関する事項」「運用に関する事項」に記述しましたのでご確認ください。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
76	要件定義書	40	3.17	(1)	また、計画的な改修等についても、その適用を検討し、実施することも保守作業に含まれるものとする。	計画的な改修と記載されていますが、改修作業内容を明確に記載するか、削除された方がよいと思います。 ※ 計画的な改修とはスマホのOSを示していますでしょうか？	見積が難しいと思います。	意見招請の内容を踏まえて、要件定義書の「保守に関する事項」に改修対応について定義しました。
77	要件定義書	42	3	3.17	11変更管理 システム構成要素（アプリケーション、ミドルウェア、OS等）への改修・パッチ適用時には、事前に影響範囲を分析し、テスト計画・実施・リリース承認を行うこと。変更管理に基づき各リリースのリリース計画書（対象、手順、試験、ロールバック、周知）を作成し、協会の承認を得ること。変更履歴を管理台帳に記録し、受託者・協会双方で共有すること。	保守業務の中で発生するOSのバージョンアップ対応については、変更管理の手続きに基づき影響調査を行い、対応内容を整理したうえで、当該作業は別途契約により実施するものとの認識しておりますが、相違ございませんでしょうか。	仕様明確化のため	OSのバージョンアップ対応については、「適応保守の範囲」で影響調査を実施し、改修が必要となる場合は、「改修対応」での対応となります。 保守において求められる作業要件は、要件定義書の「保守に関する事項」の記述を改められたので、改めてご確認ください。
78	要件定義書	43	3	17	表 3-24 アプリケーション保守要件 項番4 改善措置	UI/UXや機能性の課題に対する改善措置に関して、課題発生の都度、個別に協議・実施すると調整等に時間を要してしまうため、小規模改修作業のための具体的な工数枠を確保することをご検討をお願いします。	小規模改修作業のための工数枠を確保いただける場合、人月で指定いただく、若しくは、本システム開発規模のうち何%の係数掛けとするか具体的な数値を記載お願いします。	意見招請の内容を踏まえて、要件定義書の「保守に関する事項」に改修対応について定義しました。
79	要件定義書	43	3.17	(6)	表 3-23クラウドサービス保守要件 項番5 バージョンアップ対応 クラウドサービス自体にバージョンアップが発生する場合は、協会及び関係事業者へ周知を行い、協会の承認を得た上で実施すること。	パブリッククラウドにおけるクラウド基盤（サービス提供者側）のアップデートは、提供者主導で実施され、利用者側で延期・差止め・内容変更等の関与が難しい場合がある認識です。そのため、貴会及び関係事業者へ周知を行い、貴会の承認を得た上でアップデートを実施するという流れについては、あくまで受託者がクラウドサービス内でコントロールできる範囲内での対応となる認識でよろしいでしょうか。		ご認識の通りです。受託者の制御の効かない領域を含むため、バージョンアップの事実判明後に速やかに影響を調査し、必要な対応を協会に報告することといたします。詳細は要件定義書「保守に関する事項」をご確認ください。
80	要件定義書	全体			機能要件、非機能要件	記載されているものがすべてバージョン1で一から作成するものになるのでしょうか。バージョン0の既存要件が含まれているのであれば、バージョン0と1の差分がわかるように記載されたほうがよろしいかと思います。	バージョン0との差異がわかるように機能一覧などの各一覧に追記する。 基本設計以降の作業量の把握が可能となるため。	コンテンツ資材の移行はございますが、特に内部機能についてはバージョン0とバージョン1で前提が大きく異なるため、機能そのものの連続性を意識する必要はございません。
81	要件定義書	-	-	-	(記載なし)	・GooglePlayストアやAppleストアでアプリケーションを公開するのは、受託者側の作業でしょうか。それとも貴会側の役割でしょうか。 ・上記ストアのアカウント（および登録費用や更新費用）は、受託者側で準備するのでしょうか。貴会側で実施いただけるのでしょうか。あるいはバージョン0から引き継げるのでしょうか。		アプリストアに係る作業のうちアプリ公開作業は受託者にて実施いただけます。なお、デベロッパーアカウントは既存のアカウントを利用する想定です。デベロッパーアカウントに係る費用については協会が負担します。
82	別紙 開発スケジュール	-	-	-	基本設計	令和8年8～9月実施として記載されている要件定義工程については、貴会内の複数部署及び複数関連事業者との調整が必要になると想定されます。そのため、貴会内で機能要件を確定するために2カ月、各事業者と調整しながらIF要件を確定するために2カ月、合計4か月程度必要ではないかと考えております。 以上のことから、リリース時期については令和10年1月から2ヶ月程度延長することをご検討をお願いします。	要件定義工程の実施工程を令和8年8～11月、それに伴い、以降の工程スケジュールおよびリリース時期についても再考いただきたくお願いします。	ご意見として賜ります。
83	別紙 サービスリスト	NO10 健診機 関検索	-	-	提携健診機関を、健診種別（節目健診、骨粗しょう症健診等）や地域・施設特徴等の条件で検索し、検索結果を一覧表示する機能。 又、現在地による周辺健診機関の検索結果を地図上に表示できる	本機能を実装するためには、以下項目が必要と考えます。 ・緯度経度（Googleマップで検索して確認して記載） ※住所のみでは座標がずれる可能性あり ・施設基本情報： 施設ID、施設名、住所、電話番号、電話受付時間、その他検索条件として必要になる項目 ・画像：代表画像1枚(必須)、その他画像5枚(任意)	-	ご指摘の情報を保持することは反映いたします。 なお、緯度経度はについてはご指摘の通りですがバージョン1では住所のみでの照合とします。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
84	別紙 サービスリスト	NO30	-	-	・健診結果(各項目の数値)、基準値/過去・他者比較、健康行動促進メッセージ等を表示できる機能。(健診結果データの)PDFでダウンロードも可能とする ※過去比較:最新の健診結果と過去の指定された時点の健診結果を比較できる。※過去と、過去の健診結果同士の比較しない。 ※他者比較:同世代、同支部、同業種態の平均値比較可能 ※経年グラフ表示:健診結果の推移を3年・5年・10年単位でグラフ表示し、健康状況の比較が可能。 ※氏名・住所の表示は行わない ※健診結果のうち、体重や総合判定など数字や記号として情報を保持している機能は秘匿化の処理を行った上でクラウド上に保持する	健診結果は、加入者によって受診年度が連続していないケースが想定されるため、未受診年度を考慮した表示ルールを設けることが重要と考えます。  グラフ表示の考え方(例) X軸(年度)は、直近〇年分など一定期間を固定表示し、健診を受けていない年度もX軸上に表示します。 未受診の年度については、「データ点を表示しない」「折れ線グラフの場合、前後のデータを線でつながない」といった表現とし、数値が存在しないことが視覚的に分かる表示とします。 必要に応じて、「未受診」「データなし」などの補足表示を行い、ユーザーが誤って数値が欠損していると誤解しないよう配慮します。	-	ご意見ありがとうございます。 健診結果の表示は2年分となったため、経年グラフ表示は実装対象外となりました。
85	別紙 サービスリスト	NO30	-	-	・健診結果(各項目の数値)、基準値/過去・他者比較、健康行動促進メッセージ等を表示できる機能。(健診結果データの)PDFでダウンロードも可能とする	表示する健診結果について、協会加入時に受診した健診結果のみであり、他保険者加入時の健診結果は表示しない前提でしょうか。	システム構成や作業工数に影響するため、貴会の方針を記載いただきたくお願いします。	ご認識の通りです。表示する健診結果は協会加入時に受診したのみで、他保険者加入時の健診結果は表示しません。
86	別紙 サービスリスト	NO190	-	-	電子申請が可能な全ての申請を一覧メニューで表示し、各申請の電子申請システムへのリンクを設置、電子申請システムの申請画面をけんぽアプリにWebビュー表示又はブラウザ遷移する機能	(1)現状の電子申請システムは、以下の画面操作となっています。「各申請の電子申請システムへのリンク」とは、具体的にどの画面へのリンクを指しているかご教えてください。 トップページ → 利用規約 → メニュー → 申請書類選択(リンクは分かれておらず、一面に申請書のボタンが羅列している) → 資格選択(マイナンバーカード認証含む) → 各申請書の入力画面  (2)「Webビュー表示」について、本実装を行うためにはWebビューで電子申請システムの画面/機能の全てが正常に動作することを確認する必要があります。その場合の動作確認の作業については本調達の範囲外である認識でよいでしょうか。	システム構成や作業工数に影響するため、貴会の方針を記載いただきたくお願いします。	ブラウザアプリ起動によるログイン前の電子申請トップページへの遷移となります。
87	別紙 サービスリスト	NO200	-	-	審査完了した紙申請及び電子申請の内容を表示する機能(過去5年分)	(1)「紙申請」の対象について、現状電子申請システムで申請可能な申請書と同一の想定でよろしいでしょうか。  (2)「過去5年分」について、現状の電子申請の申請状況は、審査完了後の6ヶ月後閲覧できなくなります。閲覧時期の統一は行いますでしょうか。	システム構成や作業工数に影響するため、貴会の方針を記載いただきたくお願いします。	電子申請サービス取り扱いのみを対象とします。電子申請サービスの申請情報のうち、健康保険システム基盤上に格納されているデータの限りで参照することいたします。具体的な期間については設計工程における調整事項といたします。  申請情報表示に係る要件については、別紙「機能・画面一覧」の記述を改めておりますので、改めてご確認ください。
88	別紙 サービスリスト	NO220, 250	-	-	任意継続資格喪失通知書(満了通知) ・任意継続の法定満了(2年間)による資格喪失に係る内容を満了日前に通知する機能・PDFダウンロードする機能  高額療養費支給内訳表示 ・該当期間の高額療養費支給内訳に係る内容を表示・PDFダウンロードする機能	サーバ側で証明書を発行する構成とし、ユーザーがボタンを押したタイミングで証明書PDFを生成・表示(ダウンロード)する方法を推奨します。 証明書PDFには、支部ごとに異なる印影画像をサーバ側で差し替え、動的にPDFを作成できるようにします。 証明書PDFの発行管理をしやすいするためには、印影データの保持およびPDF生成処理はサーバ側に集約し、発行したPDFはエビデンスとしてしばらく保存しておく構成が適切と考えます。  また、処理負荷や同時アクセス数を考慮し、証明書発行処理は非同期処理とすることを推奨します。(ユーザーの作成依頼受付後は即時レスポンスを返却し、PDF生成完了後にダウンロード可能とする方式)  即時発行が必須でない場合には、日中にユーザーが発行依頼を行い、夜間バッチ処理を経て翌朝反映する方式も実装可能です。 発行数が非常に多いことが想定される場合には、夜間バッチ処理は有効な手法だと考えます。  また、セキュリティ対策として、必要に応じて以下のご検討をお願いします。 ・PDFへの電子署名 ・ダウンロード期限の設定	-	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外となりました。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
89	別紙 サービスリスト	NO360 高額療養費ターンアラウンド通知	-	-	・高額療養費の申請対象者に対して該当可能性がある旨を通知し、一部項目を電子申請システムにデータを連携する機能 ・けんぽアプリの通知対象者を取得する際は現行のCSVやDBを活用し、システムが自動で行う ・高額療養費ターンアラウンド通知後の電子申請は、けんぽアプリから電子申請システムに受付番号やシステムIDを連携することで、値をプリセットする仕様を前提として見積もりを行う	サービスの内容が不明確のため、「けんぽアプリ」「電子申請システム」「協会システム」3者各々が実施する内容の具体化をお願いいたします。 01-3_別紙3_業務処理フロー(案).pdf P37にも以下の記載がありますが、サービスリストと整合性が取れていないと思われます。  機能要求：高額療養費の対象者に対して対象者に該当する可能性がある旨をし、一部項目データをプリセットする機能 開始条件：協会システムから申請促進対象者ファイルがけんぽアプリに送られる 終了条件：けんぽアプリでは電子申請システム連携用ファイルをスマホにダウンロードして終了	システム構成や作業工数に影響するため、貴会の方針を記載いただきたくお願いいたします。	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外となりました。
90	別紙 サービスリスト	NO380 可変データ含む手動配信通知	-	-	可変データ含む手動配信通知の内容をプッシュ通知及びアプリ内通知をする機能 (バイオ後続品・ジェネリック医薬品切替通知/スイッチOTC通知/時間外受診通知/多受診・多剤重複薬通知/受診勧奨等※) ※受診勧奨のみ保健部担当領域 ・通知内容に氏名の掲載は不要	管理者向けWeb画面にて、プッシュ通知の送信機能を設けることで対応できると考えます。個人ごとに異なる可変データを含む通知については、テンプレート方式での実装が想定されます。 具体的には、以下の方法を想定しております。 1.CSVを作成 ・CSVに、記号番号枝番と可変部分の文字列（例：「〇円」の金額部分）を設定する。 2.通知テンプレートに設定して送信 ・プッシュ通知送信画面にて、「ジェネリックに切り替えると{金額}くらい金額が変わります」といった差し込み用テンプレート文言を設定し、送信を行う。システム側で、CSVの内容をもとに加入者ごとに文言を置換し、通知を配信する。	-	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外となりました。
91	別紙 サービスリスト	全体			バージョン0及びバージョン0→バージョン1移行データの凡例がありません	バージョン0及びバージョン0→バージョン1移行データの凡例を記載をお願いします。 「-」と「〇」の意味が理解できません。	「-」サービスなし 「〇」サービスあり	サービスリスト上の移行データの区分は記述を除外いたしました。移行に係る要件は、要件定義書「移行に関する事項」をご確認ください。
92	別紙 サービスリスト	全体			サービスリスト(案)に記載の全機能・全サービス概要	サービスリストに記載の各機能・サービス全般について、将来的な運用現場や制度、業務フロー等の変化に対し、現場担当者が的確に対応できる運用性や拡張性が十分に考慮されていますか。	■修正案： 将来的な法改正・制度変更・サービス追加・条件拡張等が発生した場合にも、運用現場が過度な負担や誤運用のリスクなく、迅速かつ正確にシステムの設定・編集・拡張対応ができるよう、柔軟性や運用品質・現場管理性の確保をサービス全体の要件としてご検討ください。 ■理由： サービス導入後も円滑な運用・品質維持・ユーザー価値の持続的提供を実現するためには、現場担当が日々の制度・業務の変化やサービス多様化に柔軟対応できることが極めて重要と考えるため。	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、一部の機能が実装対象外となっております。ご指摘のご懸念の通り、現行業務に対する影響を再評価した結果、現行業務との乖離を大きく生ずる恐れのあるサービス・機能は実装対象外といたしました。 なお、将来的な制度改正等により機能を拡張する必要が生じた場合に備えて柔軟に対応できるように設計・開発を行うこと「拡張性に関する事項」において明記しております。
93	別紙 サービスリスト					【質問】 別紙2 サービスリスト(案)にある各サービスについて、アプリ利用者(加入者)に対する価値検証(インタビューやアンケート等)をされておられると存じますが、検証が薄いから改めてサービス提供価値を確認されたい部分はございますでしょうか？	【質問意図】 実際に利用するユーザーにとって価値のある機能および設計になっており、その検証がなされていることが必要であると考えます。未実施である場合は、要件定義フェーズに組み込むまたはその前に価値検証フェーズを追加したスケジュールを検討したいと考えての質問となります。	協会側から改めてサービス提供価値を確認したいものはございませんが、提案そのものを否定するものではありません。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
94	別紙 サービスリスト	-	-	010	健診機関検索  提携健診機関を、健診種別（節目健診、骨粗しょう症健診等）や地域・施設特徴等の条件で検索し、検索結果を一覧表示する機能。 又、現在地による周辺健診機関の検索結果を地図上に表示できる	2026/2/24説明会でありました以下についての意見となります。  対象の健診機関（※）については直近のデータを取り込みたい為、画像データと他のデータを紐づける作業含め、R9.11~12で取り込みを予定しているがスケジュール的に無理がないかの意見が欲しい。  ※対象の健診期間 現段階での想定はR8.4以降の協会HPの【健診実施機関等一覧】を取り込む想定（約3,600件）	前提として、貴協会にて健診機関と画像データの紐づけを実施いただき、受託者にてシステムへ取り込む流れと考えております。  R9.11~12の取り込み作業については以下の流れを想定しています。  ①貴協会にて健診機関データ(約3,600件)を作成する(CSVを想定) ②貴協会にて上記健診機関の画像を準備する ③貴協会にて①②のデータの紐づけを実施する ④受託者にて上記データをシステムへ取り込み、確認する （事前にツール等を準備し、ツールによる取り込みを想定） ⑤貴協会にてデータを確認する  1か月で実施する場合、上記作業それぞれの期間としては以下を想定しています。 ①～③：2週間 ④：1週間 ⑤：1週間  ③については約3,600件(1健診機関あたり5~6枚の画像を想定)の場合、21,600枚の紐づけ作業となります。（参考：1健診機関10分で紐づけた場合、10営業日10名8時間稼働で対応可能） ④については、事前に、紐づけルールをもとにツール準備をしておくことで1週間に対応可能な想定となります。  貴協会にて、①～③の実現可能な作業期間に応じて、1か月と計画とするか、もう少し余裕を持った計画とするかをご検討いただければと思います。	ご意見をもとに移行計画の詳細を検討するものとします。サービスイン前の特定時点で情報を確定させる必要があるため、この点を加味して計画を策定いたします。
95	別紙 サービスリスト	-	-	030	健診結果確認・管理  ・健診結果(各項目の数値)、基準値/過去・他者比較、健康行動促進メッセージ等を表示できる機能。（健診結果データの）PDFでダウンロードも可能とする ※過去比較:最新の健診結果と過去の指定された時点の健診結果を比較できる。※過去と、過去の健診結果同士の比較しない。 ※他者比較：同世代、同支部、同業種態の平均値比較可能 ※経年グラフ表示：健診結果の推移を3年・5年・10年単位でグラフ表示し、健康状況の比較が可能。 ※氏名・住所の表示は行わない ※健診結果のうち、体重や総合判定など数字や記号として情報を保持している機能は秘匿化の処理を行った上でクラウド上に保持する	2026/2/24説明会でありました以下についての意見となります。  経年グラフ表示(10年単位)時に、健診結果情報が歯抜けになった場合の表示方法について適切な方法があれば意見が欲しい。	経年グラフ表示時に健診結果がない年は、工夫する方法としては、次のような表現が可能かと考えます。  例えば、欠損した年の点を打たず、前後のデータを「点線」や「薄い線」で繋ぐことで、長期的なトレンド（右肩上がりなのか、維持できているのか）を視覚的に継続させ、グラフ上の欠損箇所をタップした際、「この年は受診記録がありません」といった注釈を表示することが考えられます。	ご意見ありがとうございます。 健診結果の表示は2年分となったため、経年グラフ表示は実装対象外となりました。
96	別紙 サービスリスト	-	-	210,250	任意継続保険料納付内容表示  ・任意継続の法定満了（2年間）による資格喪失に係る内容を満了日前に通知する機能・PDFダウンロードする機能  高額療養費支給内訳表示  ・該当期間の高額療養費支給内訳に係る内容を表示・PDFダウンロードする機能	2026/2/24説明会でありました以下についての意見となります。  現在想定では利用者が希望する証明書の発行が必要であるとアクションした際に都度PDFを出力している。 この方式が適切かの意見が欲しい。	一般にスマートフォンアプリでPDFを生成・表示する方式としては以下があります。  (1)サーバーサイドでPDFを生成し、そのPDFをスマートフォンアプリにダウンロードして表示 リクエスト都度生成する、または、あらかじめバッチ処理で生成しておくの両パターンあり。 (2)クライアント(スマートフォンアプリ)でサーバーサイドから受信したデータをもとにPDFを生成して表示  上記のどちらかを採用するためには「表示性能」、「セキュリティ観点」、「メンテナンス性（フォーマット変更時のアプリ更新の手間）」、「サーバーの負荷」、「コスト（開発／ランニング）」等のメリット／デメリットから判断する必要があります。 そのため、要件に合わせた方式の検討、決定が必要となります。	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外となりました。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
97	別紙 サービスリスト	-	-	380	可変データ含む手動配信通知 可変データ含む手動配信通知の内容をプッシュ通知及びアプリ内通知をする機能 (バイオ後続品・ジェネリック医薬品切替通知/スイッチOTC通知/時間外受診通知/多受診・多剤重複薬通知/受診勧奨等※) ※受診勧奨のみ保健部担当領域 ・通知内容に氏名の掲載は不要	2026/2/24説明会でありました以下についての意見となります。  支部ごとに通知内容が違う為、各支部が自由に内容を改変しつつ、レセプト情報に基づいた通知内容を個人ごとに表示したい要望があるため、要件定義書に可変データが入れられる要件を記載している。 開発スコープ、コスト的観点から、機能実現が可能かについて意見が欲しい。	本要件を満たすためには以下の仕組みが必要となり、実現するためには別途CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の仕組みを導入する必要があると想定されます。  ・文章を自由に編集し、支部ごとに通知内容等のコンテンツを管理する仕組み ・レセプト情報を分析して通知対象を決定する仕組み  今回のバージョン1開発では、サービスリスト（案）を見るとバージョン0から実装機能も大幅に増えており、また実現難易度も高くなっています。 そのため、上記記載のようなCMSの仕組みを導入する場合、コスト面、スケジュール面での影響が大きいため、バージョン2以降での実現が望ましいと想定しております。  バージョン1はサービス構想資料に記載の通り「【確立期】パーソナルな情報を活用し基盤的保険者機能の確立」を確実に実現し、その後、バージョン2「【成長期】戦略的保険者機能をさらに強化、利用者の利用機会を増加」の施策として対応することが望ましいと考えます。  一方、サービス構想資料の「バージョン1アプリ開発ポリシー（案）」では、「精度が完璧ではなくても、実現することを優先」とあります。 そのため上記要件をバージョン1で実現する場合は、レセプト情報の分析等の機能を、限定、固定化することでCMSを導入しないレベルに要件レベルを落とすことで実現可能と考えます。	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外となりました。
98	別紙 サービスリスト	-	-	450	・初回アカウント登録を行ったあと、SMS認証又は生体認証で本人認証を行う	別紙2 サービスリストの項番450には「SMS認証又は生体認証で本人認証を行う」と記載されていますが、「別紙3 業務処理フロー」(S01-A)及び「別紙4 機能一覧」(450_015)では、メールアドレス認証後にSMS認証を行うフローとなっております。初回アカウント登録時の本人確認手段は、業務処理フローの通り「メールアドレス認証およびSMS認証の組み合わせ（必須）」を正とする認識でよろしいでしょうか。その場合、メールアドレスと電話番号の両方をユーザに登録させる理由をご教示ください。 また、そのうえでユーザが任意でパスキー又は生体認証によるログインが選択できる機能を提供するという認識でよろしいでしょうか。		メールアドレスはログインIDとして、電話番号は二要素認証の所持情報として位置付けます。初回登録時には、両方の情報の妥当性を以て登録するフローとすべく、いずれの登録においてもパスワード認証を伴う形といたします。  パスキー認証等の代替認証につきましてはご認識の通りです。  認証方式に求められる要件は、アプリ利用者、管理者ともに要件定義書の「機能に関する事項」及び別紙「業務処理フロー」、別紙「機能・画面一覧」に記述いたしましたので、改めてご確認ください。
99	別紙 機能一覧	060_015	-	-	機能名：利用者情報取得・消去  機能要求事項： スマートフォンアプリまたはけんぽアプリクラウドに保存された情報について、一定期間後に指定された条件のもと消去すること  機能名： 健診結果情報取得・消去 申請進捗情報取得・消去 申請履歴情報取得・消去 申請履歴情報取得・消去（詳細） 任意継続保険料納付情報取得・消去 任意継続資格喪失情報取得・消去 医療費情報取得・消去 高額療養費支給内訳情報取得・消去 支給決定通知情報取得・消去 傷病手当金給付情報取得・消去 出産手当金給付情報取得・消去 高額療養費ターンアラウンド情報取得・消去  機能要求事項： スマートフォンアプリまたはけんぽアプリクラウドに保存された情報について、一定期間後に指定された条件のもと消去すること	「一定期間後に指定された条件」とは具体的にどの程度の期間アプリを起動しなかった場合に、どんな条件で削除することを想定されているかご教示ください。  また、スマートフォンアプリまたはけんぽアプリクラウドから削除するとしても、「利用者情報」以外の情報については、健康保険システム側から健診結果情報を再取得可能という理解でよろしいでしょうか？ その場合、ログインした段階で再取得する等の想定されている再取得タイミングや方法についてご教示ください。  利用者情報については、消去された後に元利用者が再ログインする場合は、利用者情報を再登録する認識でよろしいでしょうか？	作業内容・ボリュームの明確化のため、「利用者情報」以外の情報については健康保険システム側から再取得を想定されている場合は、そのタイミングや方法について明記願います。	加入者の個人情報に係るデータ保持及びセキュリティ方針は、要件定義書の「データに関する事項」に記述いたしましたのでご確認ください。 健康保険システム基盤から都度取得が必要な情報に限り、個別に定める期限まで端末上で保持可能としておりますが、削除ポリシーについては基本設計にて詳細化とします。 けんぽアプリクラウド上で取得可能なデータ(健康保険システム基盤からバッチ取得するデータを含む)は基本的にけんぽアプリクラウド上からは削除しない想定です。ご質問頂いた健診結果情報についてもけんぽアプリクラウド上からは削除しない想定です。
100	別紙 機能一覧	690_020_10	-	-	本部・支部職員向け通知一覧	本部・支部職員向けの通知はどこから登録するのでしょうか。また、どのような通知内容を想定されているのでしょうか。		本部・支部職員に対する通知は、管理者サービス上で承認を要するワークフローからの通知と、実行した処理のエラーに係る通知を想定しております。詳細は別紙「機能・画面一覧」をご確認ください。
101	別紙 機能一覧	700_040_10	-	-	A/Bテスト（Feature Flag含む）	「A/Bテストの実施者（本部職員様or支部職員様等）」と「A/Bテストの実施内容（コンテンツ、アンケートの出し分け等）」について、ご教示いただきたくお願いします。	作業内容の検討及び作業ボリュームの明確化のため、「実施者」「実施内容」を記載いただきたくお願いします。	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外となりました。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
102	別紙 機能一覧	710_02 0_10	-	-	キャッシュ/Cookie/tmpファイル 管理・削除 機能要求事項： けんぽアプリにおいて、キャッシュ上に保持されるデータを管理し、必要に応じて削除できること。	「キャッシュ上に保持されるデータ」とは、サーバーとクライアントどちらのキャッシュ上で保持したデータを想定されていますでしょうか？	作業・設計内容の明確化のため、クライアント側でキャッシュすることを想定されている場合は、対象データについて具体的に記載をお願いします。	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外となりました。
103	別紙 機能一覧	720_01 0_10	-	-	シミュレーションパラメータ更新 機能要求事項： けんぽアプリの管理画面からアップロードされたファイル又はバッチ等により外部から取込まれたシミュレーションパラメータ（ロジック、変数）データを取込、既存のマスタを更新する	本運用について、年に1回程度パラメータに更新があるタイミングで、健康保険システム上のパラメータを流用して更新する認識です。 変数のみの変更・更新で良いと考えておりますが、ロジックの変更・更新が対象となる理由をご教示ください。	仕様及び作業ボリューム明確化のため、変数のみの変更・更新でよろしい場合は「ロジック」の部分の記載を削除願います。	実装した計算ロジックについて、制度改正等によってロジックの変更・更新が発生する可能性があります。
104	別紙 機能一覧			010	■機能名 健診機関検索	説明会にて、最新の情報取込のためスケジュールについて懸念いただいていたかと存じますが、月あたりの更新件数はどの程度になりますでしょうか。 要件定義書上、「約3600件の健診機関情報及び1健診機関当たり最大6枚の写真データの登録を行うこと」と記載がございますが、R9.11まで分を事前取込する可能性等を踏まえて、可能であれば月当たりの更新件数についても明記願います。	仕様明確化のため	健診機関の新設、移転および周辺環境の大幅な変更を除き、一度アップロードした写真の更新は想定していないため、健診機関のデータについては初期登録を受託者にて実施し、登録後データの更新があった場合はサービス後に協会にてデータを変更する予定としています。
105	別紙 機能一覧			030	■機能名 健診結果確認・管理	当件については、データが存在しないケースは①健診を受診しておらず年度でデータが抜けるケース②受診していない健診項目があり、項目が漏れるケース③転職等により一度資格喪失し、再度取得を行った場合等が考えられると認識しておりますが、認識相違ございませんでしょうか。 その他考えられるデータ項目漏れの要因や③における名寄せ等対応の必要があるか等、各仕様について可能であれば明記願います。	仕様明確化のため	記載いただいたケースの他に検査項目によっては判定条件が異なる場合は検査結果の表示箇所が異なるため、データがブランクになることが考えられます（例：空腹血糖と随時血糖など）。 けんぽアプリ登録前の名寄せ対応は不要です。 ご指摘の事由により健診結果データが存在しない場合は、健診結果詳細画面の該当箇所に「--」等のブランク表示をすることとします。
106	別紙 機能一覧			380	■機能名 可変データ含む手動配信通知	当件、可変データについては具体的にどのようなものが想定されますでしょうか。 貴協会が想定通りの、データ量の増大等に加え、送り間違いや取り違い等のリスクも懸念されるため、セキュリティ確保をした上で機能の作りこみを行う必要があり、工数への影響が大きいと考えられます。 アプリ管理画面上で可変機能を付与するとこれらの考慮が必要となるため、可変データの詳細について、可能であれば明記願います。	仕様明確化のため	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外となりました。
107	別紙 画面一覧 別紙 画面遷移図				別紙5_画面一覧(案) 利用者向けサービス/利用者アカウント管理/資格情報取得 別紙7_画面遷移図(案)2ページ 利用者向けサービス (1/4)	資格情報を取得した結果を表示する画面を確認することができませんでした。マイナポータル画面上では取得した情報の中身自体は表示されないの、マイナポータルAPIから返却された情報を事業者側で画面に表示し、利用者を確認させるのが一般的な画面遷移になってございます。該当する画面があればご教示願います。	仕様明確化のため	ご指摘の通りですので、券面情報取得時に券面情報を表示する画面へ遷移する要件に修正いたします。
108	別紙 IF一覧	#14 認証情報連携	-	-	電子申請サービスに画面遷移する際に、認証トークンを電子申請に連携し、画面による電子申請上の認証をスキップさせる  インタフェース起動の起点 ：けんぽアプリクラウド起点のプッシュ  けんぽアプリ基準のデータ受信 ：協会システムに対する送信  連携頻度 ：日次  説明 ：定期で協会システムへセキュアファイル交換機能経由で送信	(1)インタフェース起動の起点、けんぽアプリ基準のデータ受信、連携頻度、説明上記の整合性が取れていないと思われるため、具体化をお願いします。  (2)けんぽアプリから電子申請にアクセスする際に、認証をスキップして問題無いかは以下を例とした観点から、慎重に検討する必要があります。 ・電子申請システムは、過去の資格履歴を選択して申請することが可能です。 ・逆に、被扶養者限定、現存資格限定の申請等も存在します。 ・現状のけんぽアプリは、初回利用時に最新の資格情報をマイナポータルから取得し、以降の資格変更に係るマイナポの再取得は加入者起点にするという前提 ・その他、電子申請システム側のセキュリティの観点から考慮不足が無いか	システム構成や作業工数に影響するため、貴会の方針を記載いただきたくお願ひします。	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外となりました。
109	別紙 IF一覧	C列	インターフェース情報	#01 健康保険資格情報	マイナポータルAPI（自己情報取得API）にて資格データを取得する。	協会システム側でのデータ更新（住所変更等）から、アプリ側にその変更が反映されるまでの反映ラグを、ユーザーにどのように提示（例：「○月○日時点の情報です」等）するべきか、協会としてのUX方針はありますか？	【修正案】 「データの鮮度（更新日時）の明示」をUI要件として追加。  【理由】 情報の反映待ちによる「データが古い」という誤解と、それに伴う不要な再発行依頼や問い合わせを防ぐため	現時点ではUX方針は定めておりません。設計の段階でご相談ください。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
110	別紙 業務処理フロー	4			190_m21 申請内容詳細画面 →電子申請システムWebブラウザ画面へ遷移	電子申請システムWebブラウザ画面へ遷移とは、スマホ上の外部ブラウザにて、申請内容入力画面を表示する想定で相違ないでしょうか。	仕様明確化のため	ブラウザアプリ起動によるログイン前の電子申請トップページへの遷移となります。
111	別紙 業務処理フロー	6	H01-A: 健診機関検索・登録【利用者】	(4/5)	外部サービス 地図サービス 地図情報を出力	外部サービスの地図サービスも調達範囲ですか。		調達範囲に含まれます。
112	別紙 業務処理フロー	90	-	-	K07-B: 記事管理【本部・支部】(3/7)	記事と加入者の紐づけを行うフローについて、1記事毎に参照できる加入者のIDを保持する想定で良いでしょうか。バージョン1運用終了時点の総利用者数が300万人想定のため、1記事に対して最大300万レコードを作成する想定で認識合っていますでしょうか。		記事の公開範囲は加入者のIDと個別に紐づけるものではなく、加入支部や年代といった属性に紐づけます。
113	別紙 業務処理フロー	90	-	-	K07-B: 記事管理【本部・支部】(3/7)	記事作成時に加入者IDとの紐づけを行うため、記事配信後にアプリ登録した加入者は、登録以前に配信された記事は参照できない想定で相違ないでしょうか。		記事の公開範囲は加入者のIDと個別に紐づけるものではなく、加入支部や年代といった属性に紐づけるものであるため、加入者は閲覧時点の属性に一致する記事であれば、アプリ登録前に配信された記事でも閲覧可能です。
114	別紙 業務処理フロー	114~120	-	-	S01-A: 初回ログイン・新規登録 S02-A: 生体認証登録 S03-A: パスキー登録 S05-A: 2回目以降ログイン【利用者】	2回目以降ログインには、ID/パスワード又は生体認証、パスキーが必須であり、本人情報はID管理であるという理解ですが、バージョン0における本人情報が端末単位であることに対して、どのようなデータ移行を想定されているかご教示ください。	作業内容・ボリュームの明確化のため、本人情報に関するデータ移行方針について具体的に記載をお願いします。	バージョン0からバージョン1のデータ移行は個人に紐づくデータを移行対象としないことといたしました。要件定義書本紙「移行に関する事項」の記述を改めておりますのでご確認ください。
115	別紙 業務処理フロー	122			S04-A: 資格情報取得【利用者】(2/3)	デジタル庁が推奨するフローではマイナンバーカードを2回かざす必要がございますが、業務処理フロー上確認できませんでした。かざす回数は1回で想定されてますでしょうか。	仕様明確化のため	公的個人認証及び自己情報取得のため、マイナンバーカードを2回かざす想定としております。
116	別紙 業務処理フロー	122			H02-A: 健診結果確認・管理【利用者】	既存システムから連携される健診結果データのフォーマットについて、可能であればご教示願います。 また、アプリ側で保持する健診結果データは、既存システムに登録されているデータの複製（コピー）を保持する想定で認識相違ないでしょうか。	仕様明確化のため	健診結果データについては、既存のフォーマットを提示することはできかねますが、別紙「データ一覧」に想定データ項目を記述いたしましたので、改めてご確認ください。 また、けんぽアプリクラウド上で保持する健診データは、認識の通り健康保険システム基盤からバッチ取得するデータとなります。
117	別紙 業務処理フロー	122			H02-A: 健診結果確認・管理【利用者】	健診結果確認・管理【利用者】のフローにおいて、各回の健診結果の表示をする際に、都度、指定の回次の健診結果を協会システムへ照会し、利用者側で表示する、という流れになっておりますが、サービスのレスポンス向上を目的に、けんぽアプリ（クラウド）上で一定期間保管することは可能でしょうか。 また、その場合、協会システムとけんぽアプリ（クラウド）間のデータ反映は、夜間バッチでの反映とすることは可能でしょうか。（健診結果の経年変化のグラフィカル表示などのレスポンス遅延を懸念しております。）	仕様明確化のため	健康診断結果データは夜間バッチで取得し、けんぽアプリクラウド上に保持することになりました。 詳細は別紙「機能・画面一覧」および「外部IF一覧」をご確認ください。
118	別紙 業務処理フロー	122			H04-A: 健康データの参照・表示【利用者】	取得を想定されているバイタルデータの項目について可能であればご教示願います。	仕様明確化のため	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外としました。
119	別紙 業務処理フロー	122			H04-A: 健康データの参照・表示【利用者】	健康データの参照・表示【利用者】において、ヘルスケアサービスを使って歩数データ等を抽出するフローになっておりますが、デバイスのバイタルデータの利用にあたっての本人同意確認は、データごとの同意確認ではなく、アプリ全体として取得・管理する考えで認識相違ないでしょうか。	仕様明確化のため	意見招請等の内容を踏まえた要件見直しの結果、本機能は実装対象外としました。
120	別紙 デザインガイドライン	10	4	●の4つ目	明確な視認性とアクセシビリティ：情報の重要度に応じて配色や強調を行い、誰でもストレスなく利用できる体験を実現。	ユーザーに特定の行動を促す際、その緊急度に応じてデザイン（色やアイコン等）を動的に変化させ、視覚的に優先順位を伝える設計は許容されますか？	（ご質問のため修正案は無し）	ご提案いただければ可能な限り受け入れさせていただきます。
121	別紙 サービス構想資料	4	けんぽアプリの構想	4000万人が繋がる新しいけんぽDX	加入者（被保険者／被扶養者）約4,000万人。	家族（被扶養者）や、自身でスマートフォンを所有していない高齢者が本アプリを利用する場合の認証スキームについて、現時点で協会としての基本方針（代理認証や複数端末での共有ログインの可否等）はありますか？	（ご質問のため修正案は無し）	代理認証や複数端末での共有ログインは対象外です。
122	別紙 サービス構想資料	5	けんぽアプリが目指す将来像	現役世代を支える、けんぽアプリ健康ジャーニー	保健指導関連表記 - 社内で保健指導の重要性を説明 - 特定保健指導の案内が届いた等	「保健指導」の案内が届いた際、アプリ内で指導の予約や面談までを完了させるための、外部ビデオ通話ツール等との連携インタフェースの拡張性は考慮されていますか？	（ご質問のため修正案は無し）	バージョン1の調達範囲外となっておりますがバージョン2の機能として実装の可能性を考慮して提案いただいてもかまいません。

「けんぽアプリバージョン1のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
123	委託要領	7	2. 委託条件(9) 第三者への委託	①	また、契約金額に占める再委託契約の金額の割合は、原則 2 分の 1 未満とすることを念書についても、第三者請負承認申請書と併せて提出すること。	再委託比率について、上限は総額の65%までに修正を希望します。	修正案：また、契約金額に占める再委託契約の金額の割合は、原則 6 5 %以下とすることを念書についても、第三者請負承認申請書と併せて提出すること。 理由：開発規模が大きく、一社での参加は困難、市場参入性を考慮いただき再委託比率を大きくしていただきたい。	契約金額に占める再委託契約の金額の割合は、原則 2 分の 1 未満としておりますが、2 分の1以上となる場合は、運用仕様書に金額の割合や再委託する業務の範囲・合理性等、委託要領に示した事項を記載のうえご提案ください。 なお念書の提出は不要とするため、記載内容を修正いたします。
124	委託要領	15	4	(3)	受託者から提出する、様式3「処理状況完了報告書」の検収終了後に支払うこととする。 なお、サービスインまでのアプリケーション開発及び基盤構築業務については、基本設計業務、詳細設計業務、構築・単体テスト、結合テスト、システムテスト等を予定しているため、各役務の検収終了後に支払いを行うこととする。	工程毎の完了スケジュールは契約後協会様と協議の上、業務実施計画書内等で決めていく認識ですので、工程完了毎の支払いですと契約時に工程ごとの完了月を明確にできないかと存じますが、契約書別紙として成果物納品月や支払月の設定は不要でしょうか。 契約書内に記載が必要となる場合には、期日が明確な年度毎等での納品/支払い等に変更可能かご検討願います。	仕様明確化のため	各役務ごとに請求をしていただく必要はありません。ご質問にあるとおり協会と協議の上、契約書別紙として成果物や支払月を設定していただいで構いません。
125	委託要領	15	4	(3)	また、クラウドサービスに係る費用は、利用準備後サービス開始月からの請求とし、その他必要となる役務費用の金額内訳と分けて請求書に記載すること。	クラウドサービス利用料において開発環境分においては受託者負担の認識ですが、保守環境・本番環境分についても開発期間中は受託者負担となりますでしょうか。 開発期間中においても保守・本番環境の構築時より保守・本番環境分のクラウド費用が発生するため、開発期間中の保守・本番環境費用の取り扱いについてご教示願います。	仕様明確化のため	開発期間中の保守環境・本番環境のクラウドサービス利用料についても、ご請求いただいで構いません。 ご意見を踏まえ、委託要領の記載を修正いたします。
126	委託要領	15	4	(4)	入札価格は、総価とする。見積りの際、以下の点に留意すること。 ① アプリケーション開発・アプリケーション保守・基盤構築・基盤保守業務について、各々の業務に係る費用の内訳がわかる明細書を作成すること。 ② クラウドサービスの導入に係る請負契約の対象となる全ての役務費用、契約期間内のクラウドサービス費用及び当該サービスの保守費用を含めること。 なお、導入を予定しているサービスにおいて、経年で値引きされるサービスがあれば、値引き割合等のメリットも技術審査委員会にて提案し、契約締結後において把握した場合には、その都度、協会に提案すること。	クラウドサービス利用料についてもクラウドサービス導入に係る請負契約に含まれるように見受けられますが、クラウドサービス費においては請負契約ではなく、別途「サービス利用料」として契約する必要がる認識ですが、本契約においては、すべて請負として1契約で問題ない想定でしょうか。	仕様明確化のため	クラウドサービス利用料は別契約としていただいで差し支えございません。
127	応札資料作成要領	3	1	表 2	(ア) 基本提案書（様式指定なし） 「基本提案書」については、「提案内容」欄に、「評価項目」欄に対応する提案内容を簡潔に記述すること。 「基本提案書」に記載しきれない事項等については、下記（イ）に従い、「別添提案書」を作成のうえ、該当の頁数を「別添提案書」欄に記載すること。 (イ) 別添提案書（様式指定なし） 要求仕様に対する理解、提案内容についての概要説明、要求仕様を実現するための実施形態の説明、図表を用いて説明する必要がある項目については、「別添提案書」として作成すること。 「別添提案書」は、A4 判にて作成すること。ただし、図表等については、A3 判も可とする。 (ウ) 提案書の総括（サマリー、様式指定なし） 提案内容のサマリー、作業スケジュール、開発体制をまとめた資料については、A4 判 10 枚程度で作成すること。ただし、図表等については、A3 判も可とする。	提案書の種類につきまして、左記では基本提案書、別添提案書、提案書の総括と種別の記載がございますが、委託要領等では運用仕様書・企画提案書と同様の提案資料について記載が複数存在するように見受けられますので、可能であれば統一いただきたく存じます。 また、企画提案書については提出日の記載がないように見受けられましたため、見落としでしたら恐縮ですが、提出日についても明記願います。	仕様明確化のため	意見の内容を踏まえ、以下のとおり修正いたします。  〈委託要領〉 4. (7) 運用仕様書（応札資料）事前提出 ・「企画提案書」としていたものを「提案書」へ変更。 ・「応札資料（提案書）の作成にあたっては別紙応札資料作成要領に従うこと」と記載。 ・提案書の提出期限を追記。  〈応札資料作成要領〉 ・【表2】に「※提案書の作成にあたっては委託要領4. (7) 運用仕様書（応札資料）事前提出の内容を一読すること。」を追記。
128	-	-	-	-	-	バージョン0からバージョン1への円滑な移行方式の検討、および受託後の設計・開発業務を効率的かつ齟齬なく進めるにあたり、現行システム（バージョン0）の仕様や構成を正確に把握したいと考えております。 つきましては、バージョン0の開発・構築において作成された以下の成果物について、ご提供いただけないでしょうか。 【アプリ領域】 ・スマホアプリ（フロント/バックエンド）、本部・支部職員様向けの管理者用Webアプリケーション 基本設計書、処理方式設計書、ソースコード等 【基盤領域】 システム構成図、方式設計書、IaC（Infrastructure as Code）等の基盤構築を自動化するためのスクリプト等		バージョン0に係る情報は本公告時に閲覧可能といたします。  なお、バージョン0からバージョン1のデータ移行は個人に紐づくデータを移行対象としないこと、また、バージョン0からバージョン1は既存資産の再利用を前提としない仕様に変更いたしました。
129	-	-	-	-	-	提示されているデザインガイドライン（案）は利用者向けアプリが中心かと存じますが、本部・支部職員様向けの管理者用Webアプリケーションについては、受託者にてデザインガイドラインを策定する方針でしょうか。		管理者サービスを対象としたデザインガイドライン策定の予定はございません。なお、デザインに係る提案を否定するものではございません。

「けんぽアプリバージョン 1 のアプリケーション開発及び基盤構築並びに保守業務一式」調達仕様書に対する意見及び回答

NO	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
130	-	-	-	-	-	構築基盤とネットワークアクセス経路について、本部・支部職員様向けの管理者用Webアプリケーションは「けんぽアプリクラウド」上に構築する想定でしょうか。また、職員様がアクセスする際のネットワーク経路はインターネット経由でしょうか。それとも協会内ネットワーク（NICE等）から専用線等を経由するアクセスを想定されておりますでしょうか。		職員のアクセスは、協会ネットワーク（NICE）環境からインターネットを経由してクラウドの管理画面を開く想定です。
131	-	-	-	-	-	RFPに際し、バッチ一覧及びAPI一覧をご提供いただけないでしょうか。		バッチ処理及び外部接続に係る要件は別紙「機能・画面一覧」に記述いたしましたので、改めてご確認ください。